

# 市議会だより



東広島

第130号

(平成18年第2回定例会)  
(平成18年第2回臨時会)

平成18年9月1日発行



8月5日に開催された「どまんなか豊栄ヘソまつり」

平成18年第2回定例会は、6月6日から30日までの25日間の会期で開催されました。この定例会では、新年度予算等50件の議案を審議し、6月12日から15日までの4日間行われた代表質問・一般質問では、10人の議員が登壇し、執行部の考えをたどりました。また、7月6日には第2回臨時会が開かれ、市長からの請求に基づき、第2回定例会の議決結果に対する再議を行いました。

今号では、この定例会・臨時会での代表質問・一般質問や議決状況などについて紹介します。

目次	代表質問・一般質問	2
	議決状況（藏田新市長のもとで、初の予算成立）	22
	永年在職議員の表彰／行政視察報告	30
	市民の声／議会のうごき／皆さんから出された陳情	31
	市議会からのご案内／議会豆知識／編集後記 ほか	32

■ 質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
行政組織・税財政	新市建設計画	合志会	4
	新総合計画及び新市建設計画	平成会 新風21	10 13
	市政運営の基本的方向性	新風21	12
	新庁舎建設問題	新公明党	8 16
	市長公約	翔風会	6
	現代社会に対する認識	新政会	8
	市長選挙	新政会	10
	収入役の廃止及び副市長制への移行	公明党	16
	職員定数適正化と開かれた行政システム	市民フォーラム	20
	新年度予算	合志会 翔風会 平成会	4 7 10
	財政状況	新風21	13
	市民税及び国保税等の徴収状況	合志会	4
	総合評価型入札の導入	市民クラブ	15
	バランスのとれた、日本一住み良い東広島市を作るために	市民フォーラム	19
	福祉・保健・医療	高齢者移送サービス	合志会
セダン特区申請		新政会	9
少子化対策、子育て支援		新風21	13
子育て支援		市民クラブ 公明党	15 16
「認定こども園」へ移行する取り組み		公明党	16
保育所の待機児童		日本共産党	17
地域包括支援センター設置基準・ケアプラン作成体制		日本共産党	17・18
福祉巡回バスの早期運行		市民フォーラム	19
県立安芸津病院の充実		合志会	5
AEDの市施設への配備		公明党	17
救急救命センターの早期設置		市民フォーラム	19
環境・衛生	ごみ収集	合志会	5

# 代表質問・一般質問

## — 平成18年第2回定例会

平成18年第2回（6月）定例会では、会派を代表して9人の議員が代表質問を行い、1人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の要約を掲載しています。

## ■質問一覧（掲載分）

分野	質問項目	質問会派・議員	掲載ページ
産業・観光・雇用	農業施策	合志会	5
	産業振興計画	合志会	5
	農業問題	平成会	11
	一次産業復活にかける市長の思い	新風21	13
	農林業の振興・松くい虫防除対策	公明党	16
	企業立地助成制度の見直し	市民フォーラム	19
	郵便局の無集配化による地域への影響	市民フォーラム	19
都市づくり	安芸津バイパス、上条浜田線とその周辺整備	合志会	5
	安芸津駅前広場等の整備	合志会	5
	(仮称) 寺家新駅	翔風会	7
	道路整備	翔風会	7
	国道375号の改良と新設	新政会	9
	新市建設計画掲載の道路整備事業に対する見直し	新政会	9
	市内各駅周辺の整備	平成会	11
	市内交通網の整備促進	平成会	11
	市営住宅のあり方	平成会	12
	今後の西条駅周辺整備	新風21	14
	公共交通の充実	市民クラブ	14
	JR八本松駅北の諸問題	鷺見 侑	20
教育・生涯学習・人権	教育施策、キャリア教育推進	合志会	4
	食育の推進	新政会	9
	義務教育における食育のあり方	公明党	16
	学校給食	日本共産党	18
	プレハブ校舎解消	平成会	10
	学校教育施設の充実	新風21	13
	プレハブ校舎の解消・少人数学級の推進	日本共産党	17
	「愛国心」を評価する通知表	日本共産党	18
	学生ボランティア活動への助成	公明党	17
	文化・スポーツ振興の具体的内容	鷺見 侑	21
防災・安全	高潮対策	合志会	6
	消防行政	新政会	10
	安全安心対策の強化	公明党	16
広報公聴・交流	名誉市民条例の活用	平成会	11
	市民への行政情報の速やかなる伝達方法	鷺見 侑	20

高見 利明	麻生 豊
乗越 耕司	池田 隆興
新開 邦彦	梶谷 信洋
高橋 典弘	狩谷 浩
家森 建昭	原川 隆治

新年度予算  
議会提案の諸施策・諸事業に  
対する措置は

【質問】

新年度予算は、新市建設計画を基本コンセプトとした継続型の予算となっているか。市長が代わっても基本コンセプトは変わらないか。

電子自治体推進本部の設置など、議会から提案した諸施策・諸事業への予算措置を行ったか。

新市建設計画に支障をきたさないよう、今年度残期間で通年予算分の事業を実施することは可能か。

【答弁】 市長

新市建設計画の推進に必要な施策を展開するとともに、行財政改革を一層推進することとした。これまでのまちづくりを継承しつつ、新たな課題を克服しながら、地方分権を担える都市を実現していく。

議会から提案されたインターネットを利用した各種市民サービスの提供など、可能な限り予算化に努めた。予算成立後は、事前準備の徹底や実施手法の工夫・効率化に努め、事業の年度内の完了を図る。

新市建設計画は  
合併協定に基づき  
進めているのか

【質問】

地方財政審議会の答申における今後の地方交付税措置を考えると、新市建設計画の実施には、前倒しの予算措置や国が推進する事業への的確な対応を行うなど、市長の行政手腕が一層重要になるが、所見を伺う。

新市建設計画実現には、まず各地域のサブ拠点構築のための事業を早期に実施することが重要と思うが、事業の優先度を見直す予定なのか。住民サービスに的確かつ迅速に対応するための行政執行体制の見直しと行政改革についてどう考えるか。

【答弁】 市長

国の地方財政計画縮減に向けた改革を見据えた健全な財政運営が重要となる。新市建設計画掲載事業で熟度の低いものを再検討し、緊急性の高い新たな課題にも対応する。

各地域のサブ拠点整備へ向けた事業にも熟度に差がある。そのため、諸課題を整理し、事業着手可能となった段階で必要性・緊急性などを判断し、事業を推進していきたい。

地域情報化や行政事務の情報化を推進するため、情報政策の専門部署の設置を検討している。また、職務権限規程の見直しを毎年行っている

ほか、随時、決裁権限の下部移譲や合議の簡素化などにより事務の迅速化・効率化に努めている。行政改革は大綱や実施計画を策定し取り組んできた。今後も簡素で効率的な行政執行体制となるよう行政改革を継続する。

市民税、国保税などの  
徴収状況について

【質問】

三位一体改革により、所得税から住民税への税源移譲が来年度から実施されるため、今後は自主財源の確保が重要となる。本市の税の収納率は県内15市中どの位置か。また、滞納者数と、収入未済額のうち差し押さえを行った物件の評価額を伺う。

【答弁】 総務部長

平成16年度の市税収納率は現年分、滞納繰越分を合わせ91・04%、国保税91・3%で、ともに県内13位だが、改善傾向にある。今年度は電話催告を重点的に行う。滞納者数は年度当初で1万669人である。差し押さえ物件の評価額は、専門家による鑑定は行っていないが8億3350万円程度である。

教育施策、  
キャリア教育推進について

【質問】

無職の若者が増加する今日、キャ

リア教育の積極的推進が必要だが、今後のプランと役割を伺う。キャリア教育推進の講演会や子ども体験発表会を実施してはどうか。

仮設教室解消のため学校適正配置検討委員会を設置し年度内に対応策をまとめると聞いたが、小規模校の統廃合も心配である。地域の声を聞き協議を進めてほしい。学区を越えた通学を認める小規模特認校制度のPRを充実させ、小規模校の良さを生かしてほしいが、所見を伺う。

【答弁】 教育長・学校教育部長

これまで1〜3日程度であった職場体験学習を、今年度から全中学校で5日間連続で実施する。また、昨年度から、小学校から高校までを視野に入れたキャリア教育プログラムを研究している。今後はその成果を全市に広げていく予定である。市としては、各町商工会やボランティア団体、職場などに協力依頼を行った。昨年9月には市や広島大学、PTA連合会などで構成する実行委員会を



小規模特認校に指定されている竹仁小学校

設置し、広報活動や生徒の受け入れの協力依頼に取り組んでおり、担当者会ではリーフレットや生徒、事業所用の冊子を作成した。各中学校では、協力事業所の開拓や事前指導の充実などに取り組んでいる。

講演会の計画はないが、意見発表会については年度内に具体化する。

小規模校の良さもあるが、人間力育成には一定の児童数も必要である。児童・生徒数の推計などを基に仮設教室解消や通学区域変更、スクールバスでの他学校への送迎も検討し、小中学校の適正配置を決定する。

### 市民生活・福祉行政について

#### 【質問】

合併協議で、合併後3年を目途に家庭系ごみ袋を全市で統一するとされた。市の一体感の醸成には重要な課題だが、現在の協議内容を伺う。

高齢者移送事業については、合併後2年以内に現状分析し、制度全体の検討を行うとされたが、現在の検討内容を伺う。竹原・広島間の高速バス「かぐや姫号」が安芸津や西条、八本松、志和を経由すれば地域の活性化につながると思うがどうか。

県立安芸津病院の今後の存続・充実を図るため、近隣自治体などと協議会を設置してほしいがどうか。

#### 【答弁】 生活環境部長・企画部長・福祉部長

家庭系ごみ袋を導入している自治体の調査や、指定袋導入済みの黒

瀬・豊栄・河内地域を対象としたアンケート調査を実施した。今後、環境審議会などの意見もいただき、早期に指定ごみ袋を導入したい。

高齢者移送事業については、昨年度、住民や交通事業者、行政等からなる公共交通検討委員会、過疎地等での移動ニーズを把握するため、志和地区で実態調査を行った。今年度は調査を踏まえ、市全体の公共交通のあり方を検討する。かぐや姫号は高速性が重視されるため市内経由路線の増便は難しいが、利便性向上のため事業者と協議していきたい。

本市は、県立安芸津病院の充実を県に提案している。患者数の減少も事実だが、地域の中核的医療機関としての運営を要望していく。

### 農業施策について

#### 【質問】

作付けしていない農地の解消、営農集団の設立に向けての指導体制に関する施策について伺う。

#### 【答弁】 産業部長

認定農業者や農業生産法人等の担い手への集積などの諸施策を積極的に推進し、農業公社が実施する荒廃田防止のための作業への助成も行っている。昨年度は耕作放棄地の凶化を行った。今年度はこの調査を踏まえ農地パトロールを実施する。

平成9年から推進している集落農場型農業生産法人の設立・育成を引

き続き農政の柱として継続したい。

### 産業振興計画について

#### 【質問】

合併効果を踏まえた、本市の今後の産業振興計画について伺う。

#### 【答弁】 産業部長

合併後の企業立地7件のうち4件が旧町地域の公的産業団地に立地し、分譲率も市全体で6ポイント上昇した。企業立地にも合併効果がでており、今後も地域産業の活性化や雇用創出に向け、企業立地促進を含め様々な産業振興施策を講じたい。

### 安芸津バイパス、上条浜田線とその周辺整備について

#### 【質問】

国道185号安芸津バイパスの工事概要と進捗状況を市民に周知できないか。都市計画道路上条浜田線の進捗状況と周辺整備についての協議内容を伺う。上条川の改修の進捗状況について伺う。

#### 【答弁】 都市部長

今年3月、4月に地元同盟会や関係区長、沿線住民に対し安芸津バイパス工事説明会を行った。今後、区長を通じ市民への周知を図りたい。

上条浜田線は、昨年度末の用地取得率は99%、事業費ベースの進捗率は53%で、平成20年度末開通予定で



合併効果で企業立地が進む河内臨空団地

ある。これに関連した「YOU・遊・タウン」「眺望の丘」の整備に向けては、国の補助を受けるために、市の公園・緑地の配置方針を定める緑の基本計画を策定し、整備時期の調整や財源確保を行っていきたい。

### 東広島市の南玄関口、安芸津駅前整備について

#### 【質問】

安芸津駅前広場整備は、平成6年度に県が事業採択し用地買収が行われているが、その後事業が中断されている。昨年度、整備について調査が行われたが、調査結果とそれに基づく整備計画、駅前ロータリー化工

事についての県との協議の進捗状況を伺う。駐輪場、トイレの改修は市が行う計画だが、着手時期はいつか。駅舎の改築計画について伺う。

【答弁】企画部長

安芸津駅の利用の多くは朝夕の時間帯の自家用車での送迎や自転車によるものだが、駅前ロータリーの一部に駐輪場を設置しているなど、利用しづらい状況である。早急な整備が必要だが、用地買収等を行っている県が平成15年に、旧町で整備を行うよう方針転換したため、今後県やJRと協議を行う必要がある。駐輪場やトイレの整備も協議の中で検討していく。築後71年の駅舎は老朽化しており、JRの定期点検で一定の

安全性は確保しているが、将来の改修等に向けての協議は重ねていく。

高潮対策について

【質問】

安芸津地域は近年甚大な高潮被害を受けている。市民の被害軽減に向けた努力には限界があり、行政の支援が必要である。本年度1000万円予算計上された高潮対策事業の内容容、実施方法、スケジュールを伺う。昨年度実施した浸水被害の実態調査の結果、早急な対策が必要とされたものへの対応について伺う。また、

県が管理する施設への対応に向けて協議は行っているか。

昨年度、区長の連名で水路のしゅんせつや排水ポンプの設置などについて要望を行った。それらの事項への行政支援をお願いしたい。

【答弁】建設部長

本年度、高潮対策基本計画を策定する予定であり、浸水被害地区の原因を解析し、効果的・効率的な整備手法を検討する。本市や県が行った調査で、緊急を要するとされたフラップゲートの設置や護岸のかさ上げなどについては市と県が連携し整備を進めている。要望事項のうち県管理の河川へは、しゅんせつの要望を行った。排



安芸津地域での土のうづくり

翔風会 代表質問者：上田 廣

岩田 壽 渡邊 國彦  
石井 康隆 小松 晴義

市長公約について

【質問】

市長は、今回の市長選挙で財政再建、教育の再生、少子高齢化対策、民力活用、市民協働、地域情報化、農林水産業の活性化の7項目の政治信条を訴えられた。これらの具体的内容を伺う。特に、新庁舎建設の3

年間凍結、小中学校のプレハブ教室の解消についての考えを伺う。小中学校整備は最優先課題と思うが、市長の見解を伺う。少子化対策は、経済面だけでなく、多方面での対策を考えるべきと思うが、所見を伺う。また、今後の施策の優先度についての考えを伺う。

【答弁】市長

本市の財政状況は、合併に伴い財政指標が悪化傾向にある。また、国库補助金や地方交付税の減少、扶助費や公債費等の義務的経費の増加など厳しい状況にある。政府は今後、

改革路線をさらに強化する見通しであり、本市も歳入の確保、歳出の選択と集中による見直しを進め、健全な財政運営に努める必要がある。教育の再生については、家庭や地域の教育力の再生も視野に入れた新たな教育プランを策定し、学校・家庭・地域を含めた市全体の教育力を高める。少子高齢化対策では、保育所の民設民営を推進し、市街地での待機児童の解消に努める。また、地域包括支援センターにおいて幅広い対応を行い、高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくりを行う。

民力活用については、産・学・官・民の連携と協働を推進するほか、

水ポンプ設置については、今後策定する基本計画に基づき、緊急度の高い施設から設置していきたい。

産学官連携イベント、交流促進事業、協働研究への助成などを実施する。市民協働については、市政情報の積極的な提供により、地域の資源と人材を最大限活用しながら、市民とともにまちづくりを進めていく。地域情報化の推進に当たっては、高速インターネット未整備地域の環境整備、地域FMの可能性について研究を行う。

農林水産業の活性化では、新規就農者育成、地産地消の推進、集落農場型農業生産法人の育成・支援などを行うほか、山陽自動車道小谷サービスエリアでの産直市の開設、大都市圏への販売ルートの開拓などを推進し、農水産物の販路拡大を図る。

公約である新庁舎建設の凍結については、県の地域事務所の再編や、市の事務量的変化を見極め、適切な時期に庁舎建設に取り組みたい。小中学校の仮設教室は現在、市内6校で設置しており、今後、数校での新規設置が見込まれる。人口急増地区の学校施設への対応は最優先課題であり、まず、市域全体の学校の適正配置について早急に検討する。

少子化への対策としては、経済負担軽減への支援以外に、民設民営による保育所施設整備や家庭と仕事の両立支援、雇用環境の整備などの施策を融合させていく。

施策の優先度の判断に当たっては、事業の必要性や緊急性、効果や事業熟度等を総合的に検討したい。

## 新年度予算について

### 【質問】

市長がまちづくり宣言として掲げた「あらゆる世代が快適に暮らせるまちづくり」、「活力ある産業のまちづくり」、「市民参加によるまちづくり」について、予算にどう反映させたいか。地方財政が厳しい中、本市も効率的な財政運営を行う必要があるが、公債費などの義務的経費が増加傾向である。予算編成に当たり、その対策として留意した点はあるか。

### 【答弁】 市長

3つのまちづくり宣言を進めるため、次の6項目を掲げた。まず、「少

子・高齢化対策など福祉施策の充実」として、延長・一時保育の充実や保育所の民設民営での設置、公共交通のあり方の検討、介護予防・生活支援・生きがい対策事業等を実施する。

2つ目は「教育力の向上と生涯学習システムの充実」で、個に応じたきめ細やかな指導を行う。また、地域拡大に対応した学習支援サービスを提供する。教育環境面では、小中学校適正配置の検討を行い、耐震化優先度調査や耐震診断を実施する。

3つ目は「防災など安全・安心対策の強化」で、被害を最小限に抑えるため、施設整備や啓発強化に努め、浸水被害低減への調査も実施する。

4つ目として「民力活用等による産業の活性化と雇用の創出」であるが、産学官連携イベント、交流促進事業、共同研究への助成などのほか、市内農産物のブランド化、流通・販売ルートの開拓を推進する。

5つ目の「地域情報化の推進」では、各種広報機能の充実、有効な広報のあり方についての調査を行う。

6つ目の「市民との協働も含めた行財政改革への取り組み」では、市民の求める政策への選択と集中、事務事業の効率化により経費節減に取り組む。また、市の計画策定などに市民が積極的に参加できる手法を確立していきたい。

財政の効率化・健全化へは、経常経費の10%縮減、人件費縮減、地方債の発行抑制により、一般会計における積み立て基金の取り崩しによる繰入金が昨年度より縮減できた。

## (仮称) 寺家新駅について

### 【質問】

(仮称) 寺家新駅周辺の区画整理事業と地区計画事業の現状と、今後の見直しについて伺う。

新駅から南側の塚の峠、後谷などの「川西地区」ではほ場整備を行い、農用地区域に指定されているが、農用地区域から除外し、計画的な市街地形成を図るべきでないか。段階的に除外するならば、まず国道486号から国道2号の間は新駅事業とあわせて施行すべきと考えるがどうか。

### 【答弁】 産業部長・都市部長

全体区域面積約60haの新駅周辺のまちづくりのうち、新駅を中心とする約11・5haを対象とした土地区画整理事業については、昨年、土地所有者へ戸別訪問を行った。その結果、

約75%の方から、多少の条件はあるがまちづくりを進めてもらいたいとの意見をいただき、ほぼ合意が得られたと判断している。

これを受け、東側約50haの区域を対象とする地区計画制度を用いたまちづくりについての説明会を2月に実施した。まちづくりを進めてほしいとの意見を多くいただく中、区画道路の一部ルートの見直しに関する意見があった。そのため、区画道路の計画見直しを行い、関係土地所有者と協議を行っている。7月には見直し後のまちづくり計画の説明会を開催し、最終判断を行いたい。

駅舎については、2月に基本設計についての業務委託を行い、現在駅舎の設計を行っている。今後、この設計を基にJ&Rとの協議を重ね、計画を固めていきたい。

寺家地区の国道486号から国道2号までの農地については、現在、具体的な開発計画は無く、農用地区域から除外すると、無秩序な開発につながる恐れがある。また、20haを超える農用地の農用地区域からの除外は、国や県の同意を得ることが難しい。そのため、寺家新駅周辺地区の開発状況を見据えながら、将来の課題としたい。

## 道路整備について

### 【質問】

賀茂環境センター一般廃棄物最終



農用地区域に指定されている「川西地区」

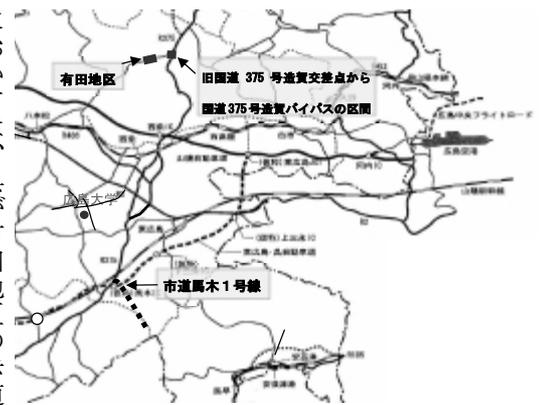
処分場までの道路として市道の建設が計画されたが、地権者などの反対運動が起きた。そのため、最終処分場への道路を市道馬木1号線に変更した経緯がある。しかし、市道馬木1号線についても反対者がでたため、現在建設中の東広島・呉自動車道付近から最終処分場までの山地部の工事は取りやめ、市道馬木1号線から市道馬木4号線へ迂回するルートに変更された。その後7年が経過し、現在工事が中止されているようだが、今後の予定を伺う。

一般県道造賀八本松線の有田地区歩道整備と、旧国道375号造賀交差点から国道375号造賀バイパスまでの道路整備の進捗状況を伺う。

### 【答弁】建設部長

馬木1号線は、一般廃棄物最終処分場建設に係る周辺整備事業として要望を受け、平成11年から改良工事に着手している。全延長約3880mのうち国道375号線から耕地部約1260mの改良工事が完了している。残りの山地部は国土調査未実施で、境界の確定などに時間を要することから、事業効果を早期にあげるため、昨年度から馬木4号線への取り付け工事を実施しており、双方の道路を接続する。今後、国土調査の実施にあわせて、馬木1号線山地部の用地調査、関係者協議を進めていきたい。

一般県道造賀八本松線の造賀地域



市道馬木1号と一般県道造賀八本松線（造賀地域）

においては、県が有田地区の歩道整備と、旧国道375号交差点から国道375号までの延伸区間の整備を

計画している。有田地区の区間は、平成15年度から測量設計に着手し、これまで用地測量を完了している。本年度から用地取得と一部工事に着手する予定である。

旧国道375号造賀交差点から国道375号造賀バイパスまでの延伸については、平成6年度から用地取得が進められたが、地権者の協力が得られず、現在、事業を休止している。当面、県は有田地区の整備を優先して実施するが、地権者の協力が得られ次第、延伸区間の整備に取り組み予定と聞いている。市としても、今後も早期整備に向け要望を行い、県との協議を行いながら、地元調整などに積極的に関わっていきたい。

## 新政会 代表質問者：木原亮二

早志 美男 黒川 通信  
榎木 幸則 石丸 正喜

### 現代社会に対する認識について

#### 【質問】

人口減少社会への移行、地域間格差の拡大、企業モラルの崩壊や相次ぐ児童の殺害事件、自然災害など、数多くの環境変化に直面し、大きな転換期を迎えている現代社会に対する市長の認識について伺う。

#### 【答弁】市長

地方財政全体が悪化する中、三位一体改革と新型交付税の動向次第では、今後さらに厳しい行財政運営となり、高度化、多様化する市民ニーズに迅速に対応できる体制づくりも必要な中、これらの課題解決には、地域協働社会の形成が必要である。

本市は、人口が増加しているが、高齢化、人口減少が進む地域もあり、今後は各地域の特徴を生かし、バリエーションのとれたまちづくりを行う必要がある。また、子どもを巻き込む凶悪事件が相次ぐ中、地域とともに子

どもの安全を確保する必要がある。

日本経済は立ち直ったと言われるが、派遣社員やパートなどの不安定雇用が増加し、産業の活性化、雇用創出、安定雇用確保が必要である。

こうした状況を的確に認識し、情勢変化に適宜対応して、本市が日本一住みよいまちになるよう取り組む。

### 新庁舎建設問題について

#### 【質問】

庁舎建設は3年間凍結し、県からの権限移譲により、現在の東広島地域事務所を市庁舎に活用すると言わ

れているが、一方で、本市を州都にも言われ、相容れないものがある。

県内や中国地方で注目される市になるよう、新庁舎を柱に政治の中心、政策の発信地となる拠点の確立を急ぐべきと思うが、所見を伺う。

#### 【答弁】市長

県は、中国州を道州制の枠組みに掲げ、州都は広島市が最適との考えを表明している。広島市に隣接し、広島都市圏の中でも広域的機能を有する本市は、重要な役割を担うものと認識しており、地方分権改革の方向性に留意しながら、適時、適切な対応が必要と考える。

中枢拠点機能である新庁舎整備の必要性は感じており、早急に取り組



広島県東広島地域事務所

むべき問題だが、権限移譲などの地方分権改革の動きを見極める必要もあり、地域事務所再編も、現在県で検討されていることから、その動向を見極めた上で市庁舎への活用を判断するための猶予をいただきたい。

## 食育の推進について

【質問】

食育基本法では、食育推進計画の策定を各自治体に義務づけているが、本市の取り組みと推進体制はどのようになっているのか。

【答弁】 福祉部長

保健センターでは、初妊婦を対象とした母親学級で食生活指針の啓発に努め、全市民を対象とした健康増進計画を今年度策定予定である。保育所では、年間計画を策定し、給食時間を重要な保育活動と位置づ

け、保護者からの乳幼児の食に関する相談に応じる体制を整えている。

また、市内全小中学校では、食育推進計画を策定し、昨年度から2校が文部科学省の食育推進事業のモデル校として指定を受けた。この取り組みを他の学校の教職員研修に活用し、食に関する指導力向上を図る。

生産者と消費者の交流では、市内11か所の市民農園の活用促進や農業体験セミナー開催、また、地産地消として、八本松給食センターでモデル的に地元産食材を利用している。

市では、県の計画との整合などから、現段階では計画策定の具体的な作業に入っていないが、県と十分に連携を取り検討していく。

## セダン特区申請について

【質問】

ポランテア輸送のセダン特区の申請には、タクシーなどの公共交通機関では移動制約者が十分な輸送サービスを提供できない状況が必要であるが、市内タクシー業者28社、保有台数260台の現状で、なぜ福祉有償運送運営協議会を設置する必要があったのか。また、協議会の設置には、市の状況判断が必要と思うが、その経緯と結果、実施時期、NPO法人の数、使用車両の総数、運送サービスとの競合問題などについて伺う。

【答弁】 福祉部長

福祉有償運送運営協議会は、福祉有償運送を実施又はこれから実施したいNPO法人などからの申請を受け、その必要性を検討する機関である。検討のためのシステムが国で定められ、申請NPO法人がある限り、協議会を設置、検討し、結論を出すのは、市として当然の役目と考える。

昨年1月から6月までに2法人から協議会設置の要請があり、昨年8月に協議会を設置後、本年3月まで7回協議会を行った。最終的に許可したNPO法人は1団体で、活動は本年6月1日から、使用車両15台、サービス展開区域は本市全域である。安全確保のため、運営協議会で独自の承認基準を設けて、研修を義務づけるとともに、全使用車両に保険をかけている。

福祉タクシーとの競合問題は、相互に役割を自覚すれば避けられるとの意見もあるが、今後もこの問題は、運営協議会でチェックしていく。

## 国道375号の改良と新設について

【質問】

国道375号の改良と新設の取り組みについて伺う。

【答弁】 都市部長

延長約5・5kmの整備計画である豊栄バイパスは、現在、延長約1・4kmの清武工区の現道拡幅工事が行われ、平成22年度末までの供用を目

指すと聞いている。福富バイパスは早期整備を引き続き要望していく。延長約2kmのバイパス整備が計画されている杵原地区は、本年度から一部工事に着手される予定で、20年代前半での供用予定と聞いている。今後も各区間の早期整備を県へ要望し、地元調整等に関わっていく。

## 新市建設計画掲載道路整備事業に対する見直しについて

【質問】

市長の施政方針に「新市建設計画に掲載の道路整備事業を新市の視点で見直し、新市の道路整備の指針となる新道路整備計画を策定」とあるが、どのような視点で見直すのか。

【答弁】 建設部長

新市建設計画には、多数の路線の道路整備計画が掲載されているが、これは、旧市町それぞれで計画したものを一つにまとめたもので、実態は、旧市・旧町を中心とした計画であり、熟度に大きな差がある。また、全路線の整備には膨大な事業費が必要となり、新規の改良要望もある。

新市建設計画の道路整備を確実に実施するには、より効率的で計画的な整備が必要で、今年度、新道路整備計画策定のための予算をお願いしている。この計画は、採択基準、道路構造、用地補償基準等の統一化、明確化を図り、限られた予算の中で最大限の効果を得ようとするもので、今後の道路整備の指針とする。

## 消防行政について

【質問】

通報から到着まで15〜20分必要といわれる遠隔地対策等の地理的状况や大型店舗・高層マンションの建設など社会的状況の変化による不都合への今後の取り組みについて伺う。

【答弁】 消防局長

地理的に初動対応に時間を要する区域は、地元消防団と十分連携を取り、迅速な対応に努めている。大型店舗、高層マンションなどは、消防法に基づく安全対策を十分に講じる。



平成16年度に購入したはしご付き消防ポンプ自動車

竹原広域行政組合で消防業務を行う安芸津町は、資機材等の整備が本市と同程度となるよう予算調整し、市内均一の消防体制構築を目指す。

## 東広島市長選挙について

【質問】

市長が市長選挙出馬表明後、後援会が活発に活動されミニ集会も盛んに行われたが、その際、応援演説された方などから個人への誹謗中傷などの発言があり、選挙前後の各種集会や商店等々が集まる場所が話題となり、言い歩く人もいると聞いた。法律や条例に照らし、個人情報を取り扱いは、他人の権利、利益を侵害しないよう努めなければならぬが、市長は選挙前後の後援会活動の

状況をどう受けとめているか伺う。また、選挙協力された団体と協定を結んでいると聞いたが、その団体の数と内容について伺う。

【答弁】 市長

市長選挙での応援演説は、私の支援のために自ら出ていただき、各人の考えで発言されているが、一部不適切な発言があったとすれば、私を応援する気持ちの高ぶりによるものと思うが、残念なことで、心からお詫びしたい。

次に、市長選挙では、どの団体、個人とも協定を結んでおらず、私の政治信念・信条は、すべての市民と同じく、市の発展と心豊かな生活環境づくりの実現につながっている。

## 平成会 代表質問者 高木昭夫

山下 守 井原 修  
牧尾 良二 坂本 一彦

## 新総合計画及び 新市建設計画について

【質問】

現在策定中の総合計画は、まちづくりの最上位計画である。一方、新市建設計画は合併後の新市の将来像とその実現のための事業を検討したものである。新総合計画策定に当たっては、既に存在する新市建設計画

をどのように位置づけ、2つの計画の整合をどのように図るのか。

新市建設計画に基づく合併特例債は、事業費の95%まで地方債を充てることが可能で、このうち70%が地方交付税算定基礎となる基準財政需要額に参入される。しかし、国は地方交付税制度を根幹から変更する議論を進めており、交付税が担保される可能性は低いと言わざるを得ない。新市建設計画は歳入と歳出のバランスのとれた計画でなければならぬ。歳入の確実な担保がないのであれば、新市建設計画の見直しもやむを得な

いと考えるが、見解を伺う。

【答弁】 市長

新総合計画の策定に当たっては、新市建設計画のまちづくりの基本目標や主要施策を引き継ぎながら、これに新しいニーズを踏まえたものとするとしていく。

新市建設計画に掲載された各事業の熟度には差がある。そのため、事業の具体化に向けては、新市全体としての視点から事業調整を行い、財政見通しを踏まえながら、財政の健全性を損なわないよう優先度と実施年度を調整する。また、計画策定時と同じ事業内容・財源での実施は現時点では困難である。健全な財政運営を行うには、常に事業の必要性や

## 平成18年度予算について

【質問】

小中学校のプレハブ校舎解消に向けた取り組みとして、本年度予算に学校適正配置検討委員会の立ち上げや委託のための調査費が計上されて

いる。また、市長はプレハブ校舎を  
実際に見に行ったと聞くが、現地を  
見ての感想を含め、プレハブ校舎解  
消へ向けた思いを伺う。検討委員会  
には、教育委員会以外の関係部局の  
参加が必要と思うがどうか。

本年度予算では、予算要求限度を  
昨年度当初予算額の90%に一律設定  
された。しかし、個々の事業間には  
重要度などに差があり、一律のカッ  
トでは使命を終えた事業の温存にも  
つながる。重要度や緊急性に配慮し  
ながら案件ごとに市長のリーダーシ  
ップのもと削減率を決定すべきと考  
えるが、見解を伺う。

市長は選挙を通じ、農業・農村の  
再生への取り組みを公約に掲げら  
れ、施政方針の農業振興策の説明に  
も熱意が感じられたが、今一歩掘り  
下げた所見を伺う。農水産物販路拡  
大推進事業導入への思いを伺う。

【答弁】 市長

仮設校舎の現状を知るため、現地  
に行ったが、子供たちの生き生きと  
した姿に接しほっとした。しかし、  
プレハブ校舎設置数の増や長期化は  
施設管理面にも問題がある。そのた  
め、今回の予算に、学校適正配置調  
査費と検討委員会設置費を計上し、  
仮設教室設置校への対応の検討や、  
緊急課題に早期に対応したい。

学校適正配置検討委員会への関係  
部局の意見反映は必要で、委員とし  
ての参加を今後検討していきたい。

本年度予算の編成に当たっては、  
新市建設計画の推進のため、事務事  
業の選択と集中を図ることを基本と

した。また、一層の行財政改革の推  
進を図り、健全な財政基盤の確立に  
努めた。予算要求限度については、  
旅費や需用費などの経常的経費を対  
象としたもので、すべて一律にカッ  
トするというのではない。その他  
の事務事業については、それぞれの  
必要性や緊急度を考慮し、可能  
な限り経費削減に努めた。

農業振興策としては、生産者の所  
得向上につながる施策を展開した  
い。具体的には、市内販売所での産  
直、スーパーなどでの地場野菜・地  
場産米コーナーの新設・拡大、学校  
給食への供給量の拡大など、地産地  
消を一層推進していく。また、特産  
品のブランド化や流通・販売ルート  
の開拓による販路拡大にも取り組ん  
でいく。本年度導入の農水産物販路  
拡大推進事業では、生産者の所得向  
上につながる方策を模索していく。

当面は、道路公団の民営化に伴い  
一般開放が予定されている山陽自動  
車道下り線の小谷サービスエリアへ  
産直市を開設し、特産品のアピール  
を行っていく。その他の市内のサー  
ビスエリアやパーキングエリアにつ  
いても、一般開放されれば設置を検  
討したい。

市内各駅（新駅を含む）  
周辺の整備について

【質問】

区画整理前の西条駅周辺は、広場  
が狭く雑然として夜は薄暗く、暴走



八本松駅前の様子

族などのたまり場となっていた。し  
かし、整備後は、駅前広場の拡張や  
照明灯設置により暴走族や少年のた  
むろする姿が減少した。対照的に、  
未整備の八本松駅周辺は暗く、暴走  
族がたびたび出没している。市民の  
安全のため、市内各駅周辺の整備が  
重要だが、費用と時間が必要となる。  
せめて照明灯設置などの対策を講じ  
るべきと考えるが、所見を伺う。あ  
わせて、今後の市内各駅の駅舎と駅  
周辺の整備計画を伺う。

【答弁】 都市部長

駅周辺への照明灯設置について  
は、市の設置基準に基づき整備して  
おり、今後も引き続き進めていく。

八本松駅前では、土地区画整理事  
業を計画しており、平成20年度の着  
手に向け地元調整を進めている。西  
高屋駅周辺では、県が県道東広島本  
郷忠海線の歩道改良を行っており、  
昨年度には、改札口の拡張、駅前広  
場の拡張を行った。今年度は、公衆

用トイレを設置する予定である。将  
来的には、入野川の河川改修に合わ  
せ、駅南側の駅前広場、自由通路、  
駅舎の橋上化などを行う予定であ  
る。寺家新駅については、駅設置と  
計画的なまちづくりのための地元調  
整を進めており、まもなく最終的な  
判断をしていく予定である。

名誉市民条例の  
活用について

【質問】

名誉市民条例の制定以来、社会の  
進歩や文化の興隆などの功績者10名  
に名誉市民の称号を贈られている  
が、すでに全員が故人となっている。  
最後の選定から13年が経過したが、  
新たに顕彰する考えはないか。

【答弁】 市長

名誉市民の顕彰は、市民意識の一  
体化と高揚につながる効果的な手段  
と考えるが、その顕彰に対し誰にも  
異論がなく、広く市民から敬愛を受  
ける方を選考審議会に推薦する必要  
がある。人選に当たっては、今後各  
界、各層の意見を伺い、考えていき  
たい。

市内交通網の  
整備促進について

【質問】

市内の交通事情は交通量の増大と  
ともに極めて悪化しており、今年に

入ってからの交通事故による死亡者はすでに10名に達している。このような状況を解決するため、東広島・呉自動車道や東広島高田道路など多くの道路が整備中であるが、今後、国・県などへの働きかけが一層求められる。今後の方針について見解を伺う。

【答弁】 都市部長

高規格幹線道路や地域高規格道路をはじめとする国道・県道の早期整備は、本市のさらなる発展のための基盤づくりを進めるうえで必要不可欠である。国の事業としては、東広島・呉自動車道の1工区が平成21年度末までに暫定供用の予定と伺っている。また、安芸、西条、安芸津の

各パイバスについても鋭意整備が進められている。県も、東広島高田道路や国道375号など、17路線の整備を積極的に進められる予定である。市としてもこれらの事業調整に積極的に関わり、これまで以上に道路整備の必要性を訴え、早期整備を要望していきたい。

## 市営住宅のあり方について

【質問】

現在、志和町の市営住宅は6戸のみで、人口1000人当たり0.76戸である。市内で一番多い河内町は



志和町の市営<sup>めんやま</sup>免山住宅

14・8戸で、志和町の19・8倍である。地域の均衡ある発展のため、人口1000人当たり1戸までは整備

してほしいが、考えを伺う。

【答弁】 建設部長

市営住宅への入居募集状況を見ると、市街地の市営住宅の一部では応募率が高く、周辺地域では低いという地域間格差が見受けられる。このような実態を踏まえ、地域内の住宅事情を留意しながら、低所得者の住宅不足を緩和する必要があると思われる。公営住宅の供給を検討する必要がある。現在策定中の市営住宅マスタープランやストック総合活用計画において、志和地域を含めた市域全体の実情を考慮し、市民対象のアンケート調査結果を反映させながら、住宅建設について検討を行っていききたい。

## 新風21 代表質問者：寺尾孝治

中曾 義孝 下村 昭治  
佐々木靖幸 杉井 弘文

### 藏田市長の 市政運営に対する 基本的な方向性について

【質問】

4年間での財政立て直しを公約されたが、その目標と改善程度を伺う。当選直後の新聞に「新市建設計画はすべて実施できるわけではなく優先順位を見直す」と掲載されたが、前市長は「新市建設計画の着実な推

進を図る」と発言されている。どちらが真意なのか伺う。

市長の発言の「庁舎より優先すべき課題が多く、議員の理解を得て3年間凍結する」の優先すべき課題とは何か。また3年間の根拠は何か。

庁舎建設は今一度そのあり方を検討することであるが、これまでの議論に対する見解と議会に対する説明責任を伺う。プロポーザルで指名した設計業者との調整や庁舎建設準備室の今後の取り扱いを伺う。

【答弁】 市長

本市の財政状況は、企業収益の回

復で市税増が見込まれるが、三位一体改革で補助金や地方交付税が大幅減、歳出では公債費が増加傾向にあり、一段と厳しくなると予測しており、引き続き歳入の確保に取り組む。今後の財政運営は、新市建設計画を推進しつつも行財政改革にも積極的に取り組み、任期中の財政指標の改善を目標とする。

合併協議での事業を当時と同じ内容と財源で実施することは極めて困難であり、規模・時期、優先順位を見直すことも市長の責務である。

現庁舎は狭隘化により事務所の分散を余儀なくされ、市民サービスや事務効率面でも支障を来している。庁舎建設は早急に取り組むべきであ

るが、厳しい財政状況の中、新庁舎建設を含む全事業で、緊急性や必要性、投資効果や費用対効果を総合的に勘案し再検討する。

庁舎よりも優先すべき課題とは、公約である教育や福祉施策の充実など6項目で、早急に対応する。

新庁舎建設は、これまでの協議を踏まえて進め、適時議会や特別委員会に説明し計画を決定する。3年以内に権限移譲や地域事務所の再編などの方向性が明らかになると考えており、その方向性を見極め検討することが市民の利益になるという思いから、一時ストップを判断した。

設計業者と契約はしていないが、道義的立場から事情を説明した。庁

舎建設準備室は当面設置する。



三二団地の開発が進む寺家地区

### 本市の財政状況について

【質問】

財政の健全化には歳入増と歳出削減・縮小以外なく創意工夫が求められる。今後の市税収入の推移と見通し、行財政改革の取り組みを伺う。

【答弁】 総務部長

個人市民税は、国からの税源移譲に伴い3年間は41%増、平成20年度以降は増減なしと予測している。固定資産税は、活発なマンション建設やミニ団地の開発などにより毎年1億円以上の増収を見込むが、評価替えの年は経年減価により大幅な減収、その他の年は横ばいと推測している。市税全体では来年度をピークに横ばいか微減と推測している。財政指標が悪化傾向にあることな

どを踏まえ、国の新指針により集中改革プランを策定し、より一層積極的に行財政改革の推進に取り組む。

### 第4次東広島市総合計画策定について

【質問】

第4次東広島市総合計画はいつ頃策定するのか。計画の目標年次と目標人口を伺う。この計画と新市建設計画の関係及び新総合計画での新市建設計画関連事業などの取り扱いについて伺う。

【答弁】 企画部長

現在、総合計画策定本部を中心に、計画の素案を検討しており、市民の意見を計画に反映しながら、審議会への諮問・答申、議会の議決を経て今年度中に策定する。

計画の目標年次は、基本構想を平成32年、基本計画を平成27年とし、平成32年での人口は、19万5000人前後と予測している。

総合計画は、まちづくりの最上位計画で総合的・計画的な行政運営を図るために策定するものである。一方、新市建設計画は、合併後の新市のまちづくりの総合的・効果的な推進を目的に定めるものである。新総合計画では、新市建設計画の目標や施策を受け継ぐが、中・長期的な財政見通しを踏まえ、目的・必要性・緊急性・効果・事業の熟度を精査後、優先度と実施年度を調整し、事業を厳選している。

### 一次産業復活にかける市長の思いについて

【質問】

東広島地域ならではの農業と流通形態及びその方向性を伺う。また、新規に取り組む農水産物販路拡大推進事業と産業振興の考えを伺う。

【答弁】 産業部長

平成13年に農業振興基本計画を策定し、諸施策を展開してきた結果、産直やスーパーの地場野菜コーナーの設置、学校給食への食材供給などの地産地消が推進され成果を結びつつある。地産地消とブランド化による販売の拡大により、農家の所得向上と生産意欲を高める。消費者を多数有する都市と農村が隣接する本市の特性を生かし、地域内流通を基本とした地産地消を推進する。

地域ブランド化を推進するため、東広島産認証シールのデザインを公募し作成する。山陽自動車道の小谷SAで朝取り市を開設し特産品をアピールする予定であり、その販売組織の設立を支援する。東京のアンテナショップ「広島ゆめてらす」では販路拡大施策の方向性を模索する。

### 少子化対策・子育て支援策について

【質問】

国の施策に準じて実施されている

少子化対応施策の結果を受けた本市の合計特殊出生率の推移を伺う。また、35万円となった出産一時金は、支給手続きが複雑ではないか。人口密集地の待機児童対策として計画された保育所新設の場所と事業計画及び待機児童の目立つ八本松地区の私立保育所への支援策を伺う。

【答弁】 福祉部長

本市の出生率は、平成15年1・43、平成16年1・46と上昇しているが、10年前に比べ、少子化が進んでいる。出産一時金を加入者に直接支給しているが、医療機関に支払う仕組みに改める動きもあり注視している。市全体では保育所定員に空きがあるが、中心市街地では入所児童が年々増加し希望どおり入所できない状況もある。現在、定員増等に対応しているが、西条と吉土実保育所を統合し、現在の吉土実保育所への民設民営による設置も進めている。今年度、用地取得と民間事業者の公募を行い、定員250人で平成20年4月開設予定である。また、1億1250万円を八本松あおい保育園の移転増改築に補助し、30人増の120人定員とし待機児童解消を目指す。

### 学校教育施設の充実について

【質問】

中心市街地の小中学校の通学区域の検討結果及び今年度実施する小中学校適正配置調査の中身を伺う。



の効果的・効率的な活用など、本市の公共交通のあり方について検討を進めているが、事業の目的の差異、時間的制約などを勘案すると、子どもの安全確保という観点からの具体的検討までを公共交通検討委員会で言うのは難しいと考えている。

### 官民が一体となって 子育て支援の取り組みを

#### 【質問】

①近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形成の変化や都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化などを背景として、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化してきた。

このような状況で策定された本市の次世代育成支援行動計画の中で、地域における子育て支援の機能の充実を取り組みとして掲げているが、その状況を伺う。

②子育て支援について、行政ではできないことが現状ではたくさんあると思うが、これらはNPO等の活動に頼る必要があると考える。そのためにも、行政がNPO等の活動者の育成、サポート、人材とシステムづくり等の支援を行う必要があると思うが、どのように考えているか。

③就学後の保護者の子育ての悩みも非常に多いという調査結果が出ているが、その対応策について伺う。

【答弁】 福祉部長・教育次長兼生涯学習部長  
①育児に伴う負担感を軽減するため、つどいの広場や市内に10か所あ

る地域子育て支援センターで子育てに関する相談や情報提供を行っており、親子が集い、仲間づくりができる場として運営している。

妊産婦や新生児に対しては、現在保健センターにおいて家庭訪問を行っているが、今年度新たに、幼児健診未受診者に対する訪問を実施する。

地域の子育て支援機能の充実については、保育所の園庭開放や出前講座の実施回数を増やし、子育てサークルを支援していく仕組みの検討を行う。

②子どもに関わる課題は社会全体で取り組むべきであり、様々な主体の共感、理解、参画が必要となってくる。本市では、つどいの広場の運営を、今年度NPO法人格を取得される予定の「ゆめもくば」に委託している。今後もこのようなNPO法人やボランティア団体などの協力関係を構築し、子育て支援ネットワークを広げたい。



地域子育て支援センター「ゆりかご」(愛育保育園)

③小・中学校の子どもを持つ保護者の悩みについては、児童青少年総合相談室を設け、月曜日を除く毎日、からは、この相談に加え、合併町における巡回教育相談を月1回実施し、今年度からは、来所による相談だけでなく、電話相談も行っている。

学校においては、全小・中学校で生徒指導部などを組織し、保護者からの相談体制を整えている。保護者への更なる周知も含め、今後とも子育て等の相談活動を充実したい。

### 総合評価型入札の導入で 社会的価値の実現を

#### 【質問】

現在、自治体が導入している入札制度は、指名競争入札や一般競争入札など、その形式を問わず、ほとんどが最も安い価格を提示した業者が落札する仕組みとなっている。これは税金のむだ遣いをなくすという考えに基づくものだと思うが、労働者にそのしわ寄せが重くのしかかったり、法令違反や品質が低下するケースもあるなど、改革すべき課題は多くあると考える。例えば、私たちが買い物をするとき、商品のデザインや素材、使いやすさ、耐久性など、価格以外の価値も総合的に考えて購入し、必ずしも安いものだけを買っているとは限らない。この考え方を取り入れたものが総合評価型入札と言われており、価格と価格以外の要

素を総合的に評価して、発注者にとって最も有利なものを落札する入札方法で、その大きなメリットとしては、談合防止が考えられている。

現制度を見直し、公契約に当たっては、価格以外の社会的価値も同時に追求する新しい制度が必要と考える。そこで、契約者の決定は総合評価方式を組み入れたものとする公契約基本条例を制定すべきと考え、見解を伺う。

#### 【答弁】 建設部長

平成17年4月に、公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、その中で、公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ、価格と品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならないと明記されている。

このことにより、総合評価方式による入札制度を、国においては平成11年度から、広島県においては平成17年度から一部試行している。本市でも総合評価方式による入札制度の導入を図る必要があると考えており、今後は他市の状況を見ながら、環境や雇用及び労働基準などの社会的価値を含めた評価の項目や方法について、検討したいと考えている。

なお、公契約基本条例の制定については、全国的にも未だ検討の段階であり、今後、広島県や他の自治体などの動向を見ながら、慎重に検討していく必要があると考えるが、公契約の基本条例が制定されていなくても、総合評価方式による入札制度の導入は可能である。

竹川 秀明 小川 宏子

施政方針について

【質問】

現在空席の収入役を廃止するとともに、副市長制を導入してはどうか。

子育て支援の以下の点について伺う。①本市独自の支援として、何をどのように行うか。②市、企業、NPOなどで組織する連絡会議「東広島子育て応援プロジェクト」を立ち上げてはどうか。③仕事と子育ての両立を支援する企業の取り組みを表彰する制度を創設してはどうか。④出産後に被保険者に支払う国民健康保険出産育児一時金を、医療機関に直接支払う「受領委任払い」とし、出産時の支援を行ってはどうか。安全・安心パトロールが今年度廃止されたが、市民の安全・安心への対策は全て市民のボランティアで行うのか。

【答弁】 市長・福祉部長・生活環境部長

法改正により、来年度から助役は副市長に変更され、権限強化される。収入役は廃止され、一般職員が新設の「会計管理者」を務める。ただし、今年度未だに収入役を設置した場合4年間在職するなどの経過措置があり、本市の対応を協議している。①今年度は、民設民営保育所の設

置への用地取得、私立保育所整備への補助、いきいきこどもクラブ新設、児童虐待防止講演会の開催などに取り組む。②今年度から広島大学と子育て支援センターを中心とする「東広島子育て支援連絡協議会」へ補助を行う。本協議会の活動を通じ、子育て支援機関の連携を図る。③市独自の企業表彰の予定はないが、国から表彰された㈱サタケなどの優れた取り組みを周知したい。④受領委任払い制度は、現行制度では認められていない。政府が、出産時に現金を用意しなくて済む仕組みを検討しており、本市も新制度への円滑な移行へ向け準備したい。

安全・安心パトロールは巡回場所が限られるため、実施を見送った。防犯対策へは、防犯灯整備、消費生活センター相談員の増員などを行っている。また、防犯連絡会などと協働し、支援を行っている。今後の課題は市民の防犯意識の高揚であり、防犯連合会の地域安全情報誌「あすなろ」のネットワークを周知したい。

平成18年度予算について

【質問】

予算に新庁舎の調査設計費が計上されていないが、どうするのか。建設地の見直しはあるか。現本庁舎、

県地域事務所を活用し、不足部分と消防庁舎を一緒に建てるのか。

本市独自の思い切った農林業振興施策はあるか。

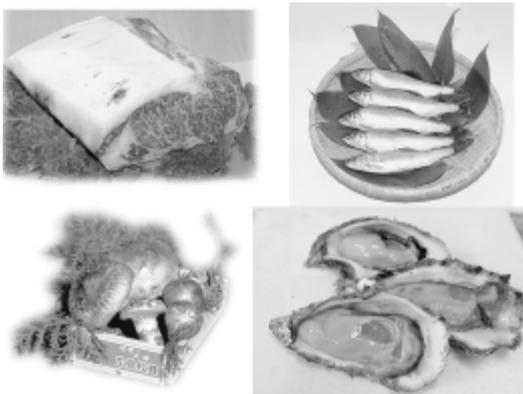
松くい虫防除に有機リン剤を空中散布しているが、生態系に影響しないか。空中散布の予算で伐倒駆除を行えば雇用対策になる。考えを伺う。

【答弁】 市長・産業部長

新庁舎建設場所は現在地で検討する。地方分権改革の方向性を見極めながら具体的計画を検討したい。

今年度は、農水産物の地域ブランド化、流通・販売ルート開拓等を検討する。また、山陽自動車道小谷サービスエリアへ産直市を開設する。

空中散布に使用する薬剤の散布翌日の土壌残留は認められず、また、大気中濃度も環境省の基準値の範囲内で、生態系への影響はほとんど無いと考えている。松くい虫被害減少地区への空中散布の終了が国において決定されたため、本市も来年度か



東広島市の特産品

ら空中散布を中止し、伐倒駆除中心の計画に変更していきたい。

「認定こども園」へ移行する取り組みについて

【質問】

国が10月の施行を目指す認定こども園は、親の就労の有無に関わらず8時間の保育を行うなど、幼稚園と保育所の機能を持つ。本市の認定こども園設置への取り組みを伺う。

【答弁】 福祉部長

認定こども園のメリットは多数考えられるが、現段階では制度の詳細に不明な部分が残っている。今後、既に保育時間を延長し運営している幼稚園を研究し、慎重に検討したい。

義務教育における食育のあり方について

【質問】

高屋西小、高屋中の食育推進への取り組みが成果を上げている。今後全市へどう展開するか。また、栄養教諭制度についての考えを伺う。

【答弁】 教育長

年間を通じた食に関する指導が可能なカリキュラムの作成や、家庭と一体となった取り組みの実施などにより、食習慣の改善などがみられた。今年度、久芳・竹仁小、福富中をモデル校に加え実施する。モデル校の取り組みについての研修等を通じ、

市全体のレベルアップを図りたい。

本市では、栄養士の資格を持つ学校栄養職員を18名配置しており、昨年は、食に関する指導と学校教育の管理を一体的に行う栄養教諭の育成講習を受講した。今後、計画的に栄養教諭を育成・配置していきたい。

### AEDの 市施設への配備について

【質問】

機能停止状態の心臓のリズムを電気ショックで回復させるAED（自動体外式除細動器）を日本赤十字社から3台配備予定と聞いた。配置場



東広島運動公園に配置されたAED

所はどこか。県は全県立学校にAEDを配備するよう予算化した。今年度の市立学校への配備計画を伺う。

## 日本共産党 代表質問者：門田 啓

森 真理子

### 市街地の保育待機児童を なくす具体策は

【質問】

保育所の待機児童解消の具体的な計画と予算措置について伺う。

【答弁】 福祉部長

東広島市次世代育成支援行動計画では、平成21年度の通常保育の定員総数を4400人としているが、現状では、入所動向や地域事情を踏まえ、特に待機児童のある市街地の保

育所の定員増を図っている。

今年度、西条・吉土実保育所の民営化などで60人の定員増を図り、用地取得費など5億7000万円程度の予算をお願いし、保護者の就労形態の多様化で増加する一時・特定保育などの保育ニーズに添えていく。

### プレハブ教室の解消、 少人数学級推進の具体策を

【質問】

プレハブ教室解消に向け、通学区の見直しで解決できる学校と増築

体育館などの市施設のうち、今年度配備予定の施設はあるか。

【答弁】 福祉部長

今年7月に日本赤十字社から配備されるAEDは、東広島運動公園、黒瀬屋内プール、安芸津B&G海洋センターへ配置予定である。市立学校へは、本年度7校程度配備予定で、体育館等の市の他施設への配備は日本赤十字社からの3台のみである。

### 学生ボランティア活動への 助成について

【質問】

市内の学生がボランティアを通じ

しないと解決できない学校の数及びいつまでに解消する考えか伺う。

また、少人数学級について、小・中学校それぞれ1教室当たり何人とし、実現のための具体的計画をいつまでに策定するのか伺う。

【答弁】 教育長

今年度、小・中学校の適正配置調査を実施し、仮設校舎を設置又は設置見込みの学校を最優先で検討し、早期に結論を出したい。

本市の学級状況は、小学校で、30人以下が約5割、35人以下が8割以上、中学校は、35人以下は約5割だが、授業の多くは、クラスを半分に分けて少人数指導を行っている。

県は、小学校1、2年生の35人以下の学級編成や複数教員による指導

地域と友好を深めている。市は学生ボランティア活動を行うグループを把握しているか。ボランティアグループへ助成を行っているか伺う。

【答弁】 教育次長兼生涯学習部長

学生ボランティアの状況については、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学において、12団体、約290人が大学で登録し、活動を行っている。本市へも89団体がボランティアの登録を行っているが、学生のみのグループは無い。ボランティア活動は原則無償としているが、市から要請している政策的な事業においては旅費程度の謝金を支払っている。今後は大学との連携・協力によりネットワークの拡充を図りたい。

### 介護保険・ 地域包括支援センター設置 の改善を

【質問】

地域での高齢者の生活を総合的に支える拠点である地域包括支援センターの運営点検のために、センターに運営協議会の設置を義務づけているが、本市は、高齢者保健福祉事業運営委員会が兼務している。これは、

早急に改善すべきではないか。

また、本市では6地域にセンターを設置し、各3人の専門職を配置しているが、本来2か所必要な西条地域の専門職2グループ6人と志和・八本松の西部地域を総合福祉センター1か所に配置している。これらは、早急に改善すべきではないか。

**【答弁】 福祉部長**

運営協議会は、支援センターの円滑かつ適正な運営を図るため、事業者、被保険者などの意見聴取の場として市が設置するもので、既存の委員会などへの兼務は、適当と判断できれば可能との国の見解がある。

本市では、運営協議会を高齢者保健福祉事業運営委員会の中の部会と位置づけ、運営安定までは運営委員会に協議を依頼し、部会立ち上げは、本年度後期以降の予定である。

西条地区の支援センターは、当初、2か所設置が進めたが、事業者の要望などにより、総合福祉センターに1センター2グループの配置とした。西部地域には適切な設置場所がなく、当面総合福祉センターに置くが、設置場所確保に早急に取り組む。

**介護保険・ケアプランの作成体制改善が必要ではないか**

**【質問】**

新予防給付のケアプランは、現在のケアマネジャーの人数では作成が間に合わない状況であるが、ケアプランの必要件数、支援センター及び

委託で消化できる件数、市内のケアマネジャーの人数、消化できない件数、ケアプランの対応策を伺う。

**【答弁】 福祉部長**

プラン作成が必要な数は2400件程度で、1人当たり8件の上限により、95人のケアマネジャーへの委託で760件、残りはセンターでの作成となる。また、社会福祉士などを本来の職務に専念させるには、プラン作成職員が32人程度必要である。

本市では、6センターに3職種7グループの21名を配置し、統括する地域支援係も設置したが、プラン件数増などから、今定例会で、14名の非常勤職員雇用のための予算をお願いしている。当面はこの14名を補充し、社会福祉士や主任ケアマネジャーの協力を得ながら取り組む。

**学童の「愛国心」を評価する通知表は問題**

**【質問】**

本市の「あゆみ」と呼ばれる小学生の通知表で、愛国心を評価項目に入れている小学校が1校あるが、愛国心の項目を通知表に設け、ABCで評価することについての教育長の考えと、なぜ1小学校だけ愛国心の評価項目を設けたのか伺う。

また、教育委員会として、この問題をどう処理するのか伺う。

**【答弁】 教育長**

昨年度、小学校6年生の通知表に、「国を愛する心情を持つ」という表

現のあるものが1校あった。この項目は、社会科学習全般の関心、意欲、態度を評価するものだが、内心に立ち入り強制するとの懸念がある点で、配慮を欠くものと考ええる。

学習指導要領にも国を愛する心情が示され、これに沿った評価項目は問題ないと思うが、児童・生徒の思想、良心の自由に関わる内容は、理解と関心を深める指導を行い、どのような考え方を持つかは、児童・生徒に委ねられるべきものと考ええる。

当該学校長とはすでに協議を行っており、「国を愛する心情を持つ」という表現は改めることとしている。

**給食センターの食中毒、交通事故、渋滞への対応策は**

**【質問】**

市教育委員会は、市内23小中学校1万2000食分の学校給食センターの建設を決定したが、多くの問題があると考える。

食中毒が発生した場合の対応と代替策、食中毒発生を小規模に抑える対策、交通事故や交通渋滞で配食が間に合わなかった場合の対策について伺う。

**【答弁】 学校教育部長**

食中毒を絶対に発生させないことはもとより、発生したとしても、小規模に抑えるため、4つの体制をとることとしている。

まず、ドライシステムを導入することにより、床の食中毒菌の繁殖を



八本松学校給食センター

抑制するとともに、床からはね水による食品への汚染を防ぐこと。

次に、調理員が作業を行う際の動線の交差による相互汚染を防止するため、食材や食器を洗う区域と煮炊きなどの調理を行う区域とに分け、調理員が他の区域に直接移動できない構造にすること。

3つめに、すべての給食を同じ献立にせず、複数の献立に分け、別々に調理することにより、食中毒被害の拡大を防止すること。

最後に、施設内のカビや雑菌などの繁殖を防ぐため、空調設備による温度及び湿度の管理を徹底し、調理過程においても、食品の温度を適正に保つことを考えている。

なお、食中毒が発生した場合の対応、配送車が交通事故を起こした場合の対策あるいは交通渋滞で給食が間に合わなかった場合の対策については、今後、事業の進捗よくに合わせ、平成20年度の開所までにマニュアルを整備し、適切に対応していく。

## 市民フォーラム 代表質問者：赤木達男

鈴木 利宏

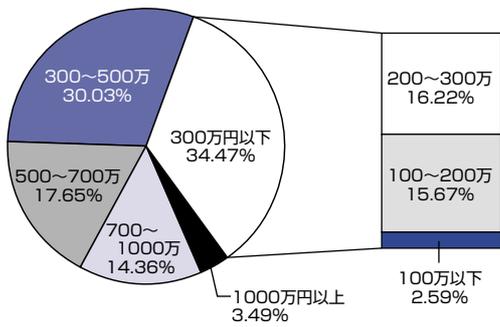
### バランスの取れた、 日本一住み良い 東広島を作るために

#### 【質問】

本市は、工業製品出荷額や人口が増え「元気なまち」と言われているが、給与所得者の年収は、300万円以下の低所得層が激増しており所得格差も拡大している。この現状をどのようにとらえているのか伺う。

また、バランスが取れ、日本一住み良いまちづくりのために、ハード事業から所得の再配分機能を持つ教育や福祉などを支援するソフト事業へシフトする考えはないか伺う。

【答弁】 市長  
格差を感じる方々や地域に対して



平成17年度の給与収入階層別構成比

は、市全体の地域づくりの中で、勇気や元気が出るような施策の展開が行政の重要な使命と考えている。

また、本市の将来のまちづくりは、これまでの都市づくりや市民要望を踏まえて、ハード、ソフト事業のバランスを考慮したうえで施策等を展開する必要があり、現時点で、特定の施策や所得再配分に特化した市政運営は、全体の住民福祉向上の観点から適当でないと判断している。

### 企業立地助成制度の見直しを

#### 【質問】

本市には、新規雇用常用従業員や技術者などの人数要件を満たし、持続することを前提とした企業立地助成制度があるが、条例には、新規の雇用形態の条件がない。そこで、条例を改正し、新規雇用の必要条件を増やし、新たに正規雇用や障害者雇用などの条件を付与する考えはないか伺う。

#### 【答弁】 産業部長

この制度は、市内の工業団地等に工場などを新増設する事業者に助成金を交付して企業立地を進め、雇用機会拡大を促進するものである。

パート、派遣などの非正規雇用が増加傾向にあるが、正規及び障害者雇用などは、自治体間の熾烈な企業

誘致活動から条件を厳しくするのは難しく、他市の例などを参考に、効果的な制度のあり方を検討したい。

### 救命救急センターの早期設置を

#### 【質問】

国に提案している東広島医療センターへの救命救急センター設置の進捗状況と今後の見通しを伺う。

また、東広島医療センターを、圏域の中核病院として一層充実するための行政の関わりについて伺う。

#### 【答弁】 福祉部長

診療科目が充実し、高度な救急医療対応も可能な東広島医療センターへの救命救急センターの設置については、小児救急医療拠点病院とあわせて、国や国立病院機構に提案しているが実現に至っていない。今後は、これまでの提案に加えて、県に対し三次救急医療体制などの施策の推進及び実行も提案したい。

また、地域の中核的医療を担う東広島医療センターに対しては、入院病棟の改修を病院機構に働きかけるなど、支援方法を検討したい。

### 福祉巡回バスの早期運行を

#### 【質問】

本市は、これまで公共交通の検診として、各種提言や報告書などをと

りまとめてきたが、今年度公共交通実態調査1063万円が予算計上されている。この調査内容は何か。

また、病院や福祉施設などを巡回する生活支援型福祉バス運行の社会的実験を行う考えはないか。

次に、JRにおける人件費抑制のための自動改札機導入や駅無人化の動きに対して、行政として働きかけを行っているのかどうか伺う。

また、懸案となっている西条駅のトイレ増設の見通しについて伺う。

#### 【答弁】 企画部長

今年度は、住民アンケートやバス利用者、交通事業者へのヒアリングを行い、バスの立ち寄り施設への待合の設置状況などの調査を予定している。そして、課題を抽出し、検討委員会で地域に応じた適切な取り組みを検討し、順次具体化したい。

巡回バスは、モデル地域での試験運行を、国や県の支援制度などの研究とあわせて検討していく。

JRの動向は、随時行方協議の中で把握し、要望も持っている。西条駅のトイレ増設は、JRとの駅舎改修計画の協議の中で検討したい。

### 郵便局の無集配化について

#### 【質問】

日本郵政公社は、過疎地の郵便局の集配業務を近隣局に移管し無集配とすることを発表した。市は公社から説明を受けているのか。

また、郵便の無集配化は、若者の雇用機会喪失や過疎化に拍車をかけることになり、計画の再考と中止を求めらるべきと思うが考えを伺う。

【答弁】 企画部長

日本郵政公社の郵便局再編計画は、本市も、5月に説明を受けた。

本市での無集配化の対象は、西志和と豊栄郵便局で、9月頃から実施され、時間外窓口の取り扱いはなく、集配サービスは八本松と福富郵便局で対応し、不在時は配達を基本とするほか、ATMや年金の受け取りなど、ほぼ同じサービスを提供できるとのことである。

市としては、市民サービスの低下を招かないよう、万全の対応を要請

しており、再度必要なサービス確保について働きかけていく。



無集配化される豊栄郵便局

職員定数適正化と開かれた行政システムについて

【質問】

本年3月策定の東広島市定員適正化計画では、2010年までに、類似団体と比較し117名多い職員数から権限移譲など事務量の増分30名を差し引いた87名を削減するとしているが、類似団体の時間外労働や疾病、現職死亡など実態を比較した結果の計画なのかどうか伺う。

また、本市の異常に多い時間外労働の縮減や疾病、現職死亡の防止を考慮した削減なのかどうか伺う。

【答弁】 総務部長

この計画では、類似団体14市の職員数の状況を比較、分析し、平均的職員数を基準に4・6%以上の職員数の純減を数値目標としているが、類似団体の特殊要因をすべて考慮することは困難である。

また、定員適正化に向け、月45時間、年間360時間超の時間外勤務命令の禁止や定期健康診断、メンタルヘルス、産業医による健康診断、病気休暇取得促進や人事的配慮など職員の健康管理に取り組んでいる。

なお、昨年度の公務災害認定事案は、いずれも過重労働が原因ではないが、引き続き、職場での職員の安全配慮義務に努力していく。

質問者：鷺見 侑

(侑鷺クラブ)

JR八本松駅北の諸問題について

【質問】

JR八本松駅北の互栄橋から箕越第4踏切の区間の道路を、JRから土地を購入あるいは借り受けて拡幅すべきとの質問を前回の定例会で行ったが、それから数か月が経過している。その後の取り組み状況を伺う。

【答弁】 都市部長

JR八本松駅北の互栄橋以東から

箕越第4踏切までの区間は、主要地方道東広島白木線の一部となっている。近年、八本松駅の乗降客も多く、特に、通勤・通学時には歩行者や自転車、送迎用の車両が錯そうし、歩行者等の安全確保が課題となっている。現在のところ、道路管理者である広島県では具体的な整備計画はなく、維持的な管理にとどまっている。前回の質問から新たな進展はないが、歩行者等の安全を確保するためには、県道改良による歩道整備が必要であるため、引き続き広島県に対し強く要望していく。

市民の皆様への行政情報の速やかなる伝達方法は

【質問】

市から広報誌が多数出ているが、実際には、なかなか読んでもらえないのが現状ではないかと思う。

しかし、行政情報が市民に伝わらない状況が重なること、市民の行政への不信感が募ることとなる。迅速かつ大量に行政情報を伝達できるのはテレビ等のメディアと考える。合併で市域が拡大したこと、ケーブルテレビに補助金を出し、市民に行政情報を速やかに伝えてはどうか。

【答弁】 市長

現在、広報誌などの印刷媒体をはじめ、テレビやインターネットなどIT（情報通信技術）を活用した市政情報の提供を行い、広報機能の充実を図っているところである。

ケーブルテレビは、テレビの難視聴解消はもちろん、地域独自の番組を放送できる地域密着型のメディアだが、現在は加入者数が微増にとどまり、今後の事業拡大には魅力ある独自番組の制作が重要となる。一方、市内でも、他の通信事業者による光ファイバーを使ったビデオ映像配信等のサービスが開始されるなど、企業間の競争も始まっており、サービスエリア拡大は企業主導で行うのが

## ■第2回定例会の日程

6月6日(1日目)	開会、 会期の決定、 議案説明、 諮問採決【適任可決】、 同意案採決【同意可決】、 平成18年度予算案を除く議案付託(常任委員会)、 予算特別委員会設置・委員の選任、 平成18年度予算案付託(予算特別委員会)
6月7・8日	平成18年度予算案を除く付託議案の常任委員会審査
6月9日(2日目)	常任委員長報告—平成18年度予算案を除く議案採決【原案可決】、 選挙管理委員及び同補充員の選挙
6月12日(3日目)	代表質問
6月13日(4日目)	代表質問
6月14日(5日目)	代表質問
6月15日(6日目)	代表質問、一般質問
6月16・19~23・26~28日	付託議案の予算特別委員会審査
6月29日(7日目)	予算特別委員長報告—平成18年度予算案採決【一般会計予算—修正可決、その他の予算—原案可決】、 追加議案説明、 同意案採決【同意可決】、 副議長の辞職
6月30日(8日目)	副議長選挙、 議会運営委員会委員の辞任、 議会運営委員会委員の選任、 竹原広域行政組合議会議員の選挙、 議員提出議案採決【原案可決】、 閉会

### 文化スポーツの振興の 具体的内容について

望ましい。しかし、市内の高速通信網未整備地域の解消にケーブルテレビの活用が最も有効と判断される場合には、可能な支援策を検討する。

なお、本年10月に広島県でも一部開始される地上波デジタル放送では、文字データによる地域情報の放送が可能となることから、地上波デジタル放送の有効活用を検討する。

#### 【質問】

現在、本市には大きな文化ホールなどはないが、中央公民館、旧5町

にある既存の文化施設を利用して、市民が文化芸術に親しむ機会を増やすべきと思うが、考えを伺う。

また、市内の公共スポーツ施設のうち、黒瀬、安芸津には温水プールがあるが、旧東広島市内にはない。旧東広島市内への温水プールの設置計画はどのようになっているのか。

#### 【答弁】教育次長兼生涯学習部長

市民が主体となり創りあげていく「市民ミュージカル」をはじめ、劇団によるミュージカル、オーケストラのコンサートなど、文化芸術に触れる機会は近年増えている。しかし、舞台芸術活動の興行を行う上での採算ラインは一般的に1300席以上であり、ともに1000席規模であ



サタケメモリアルホール

る中央公民館、サタケメモリアルホ

●その他の質問項目Ⅱ東広島市の発注する工事の「随契」の件数と契約高は

ールは、客席数の多いホールと比べ不利な条件となっている。そのため、新ホール建設への市民の期待は高いが、当面は、市民に幅広く情報提供を行い、本物の文化芸術活動に触れる機会の提供に努力したい。

旧東広島市内で水泳などをする場合、県立身体障害者リハビリテーションセンター内スポーツ交流センター・おりづるのプールや民間施設4か所のプールが利用可能となっている。現在、プールの計画としては、東広島運動公園内に位置づけられているが、具体化に向けては総合的な調整が必要である。

# 藏田新市長のもとで、初の予算成立

## 平成18年第2回臨時会において市長提案の予算案可決

平成18年第2回（6月）定例会では、諮問・同意案・条例案等22件と新年度予算案27件、議員提出議案1件の計50件の議案を審議しました。

定例会初日には45議案が提案されました。そのうち諮問1件と同意案2件は、定例会初日に審議し、それぞれ可決しました。また、新年度予算案を除くその他の議案については、所管の常任委員会に付託しました。その後、委員会での審査を経て、定例会2日目に各委員長の報告、討論、採決を行い、すべて提案どおり可決しました。

新年度予算案については、新市長のもとでの初めての予算案で、前年度と比較して2・1%の減となるものです。この主な要因は、普通建設事業費の対前年度比11・8%の減や、扶助費の2・9%減などによるものです。

付託された予算特別委員会では、9日間におよぶ審査を行いました。予算特別委員会最終日には、市長から提出された一般会計予算案（原案）に新庁舎建設のための予算が計上されていないことから、委員20名が、

庁舎建設のための費用7970万円を盛り込んだ一般会計予算案の修正案を提出しました。そのため、原案、修正案両方についての採決を予算特別委員会で行った結果、どちらも過半数には至らず、両方の予算案を否決しました。また、その他の特別会計予算案についてはすべて市長の提案どおり可決しました。

定例会7日目には、予算特別委員長が委員会での審査結果を報告した後、20名の議員から、予算特別委員会で提出されたものと同様の、一般会計予算案に対する修正案が議長に提出されました。これを受け、原案、修正案について討論、採決を行いました。その結果、まず修正案を可決し、次に修正議決した部分を除く原案を可決しました。また、その他の特別会計予算案については、すべて市長の提案のとおり可決しました。

また、追加して提案された教育委員会委員の任命や助役の選任などの同意案4件については、提案どおり可決しました。

定例会終了後、定例会での議決結果を受けて、市長は6月30日に、議

長に対し、庁舎建設費用を加え修正された一般会計予算案についての再議（※）を請求しました。

そのため、7月6日には第2回臨時会が開かれ、再議が行われました。

再議の結果、定例会7日目の修正議決は、要件である出席議員の3分の2以上の賛成（特別多数議決）に達しなかったことから否決となりました。そして、市長が提案した原案を採決した結果、原案を可決しました。

### （注）特別多数議決について

通常、採決では出席議員の過半数の賛成により可決されますが、今回は3分の2以上の賛成が必要となります。

議員や市長の身分の喪失に関わるようなものや住民の利害に重大な影響を与える案件では、より慎重な意思決定が必要であることから、法律により出席議員の3分の2以上などといったより厳しい要件が定められています。これを特別多数議決といいます。

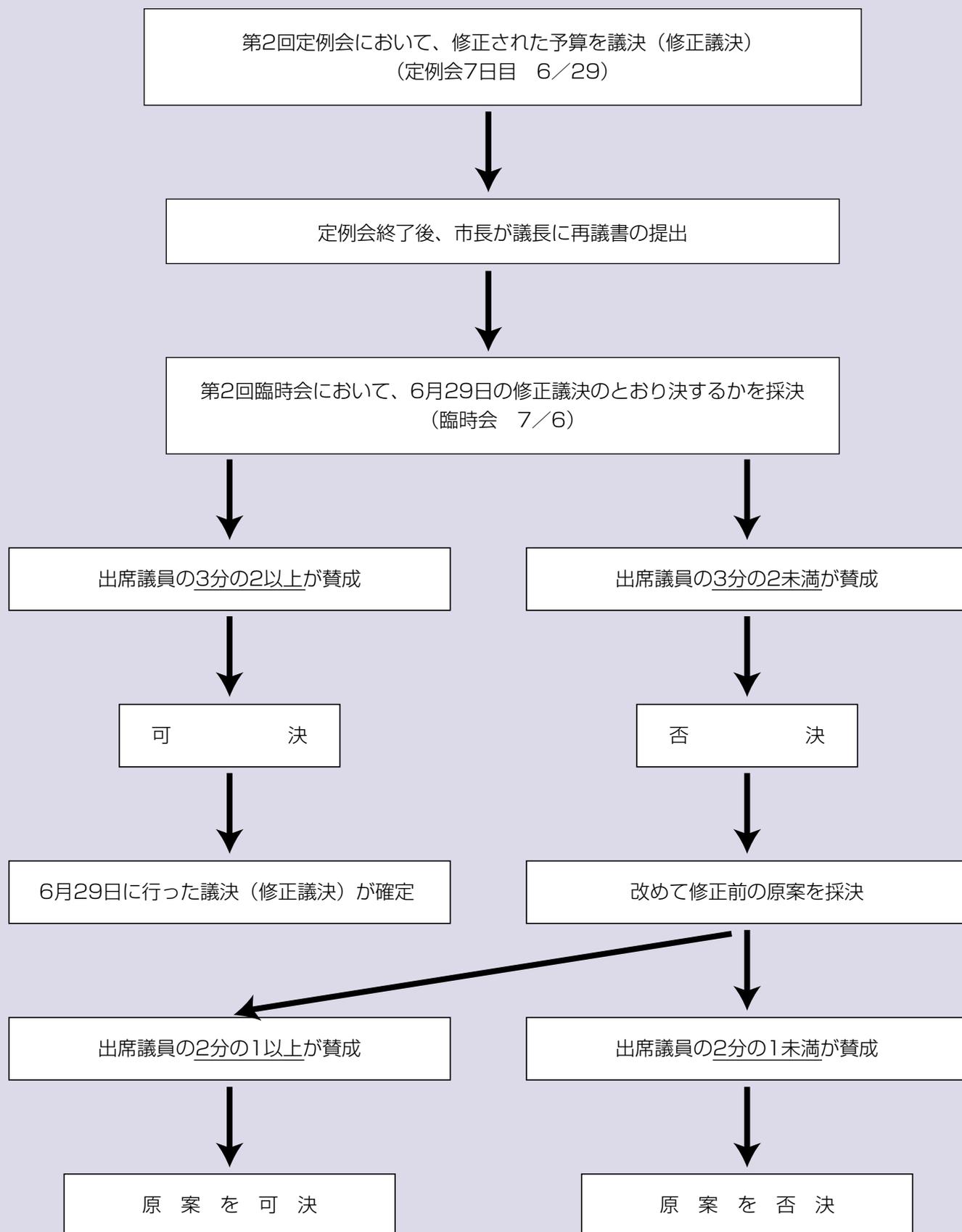
### ※再議とは・・・

地方自治法に定められた手続きで、議会が行った議決に対して、市長が審議のやり直しを求める行為。

市長から再議の請求が議長になされると、議会が行った議決はいったん議決される前の状態に戻ります。その上で、再度採決を行い、出席議員の3分の2以上が前回と同様の議決に賛成すればこの議決は確定します。

賛成者が3分の2に満たない場合、この議決は否決となります。そして、予算案の修正の場合、改めて修正される前の市長が提案した予算案（原案）を採決します。この場合は、過半数の賛成者をもって可決されます。

## 再議の流れ



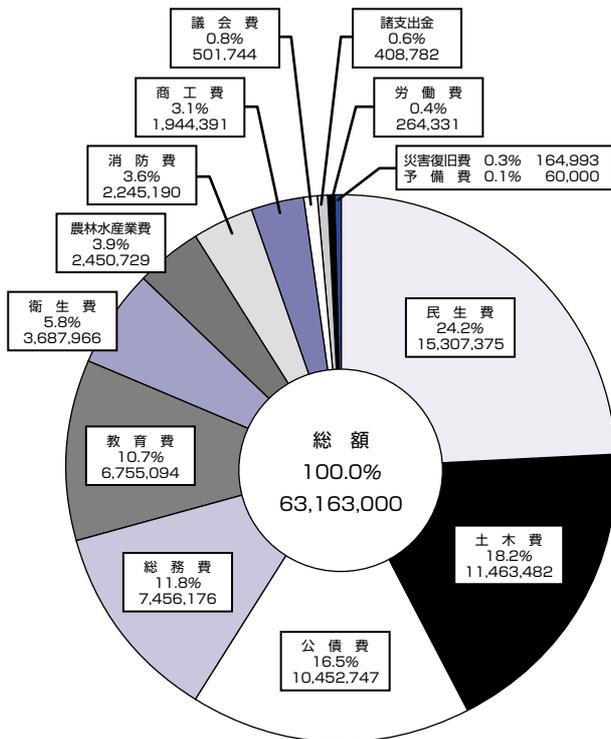
# 平成18年度予算の概要

## 重点施策

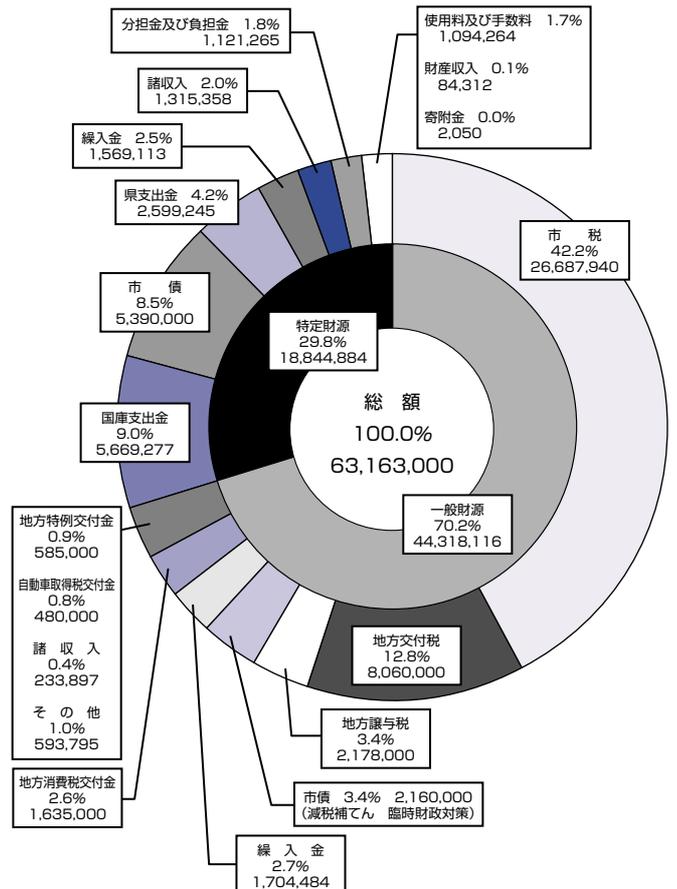
「豊かな自然環境・文化・歴史を活かしたまちづくり」  
 「国際・学術・技術・研究機能を活かしたまちづくり」を目指して  
 「県央の交通拠点性を活かしたまちづくり」

- ・さらなる発展と利便性の高い暮らしのための基盤づくり
- ・安全で快適な生活環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ・知的資源を活用した地域づくり
- ・多彩で活力あふれる産業づくり
- ・豊かな資源を活用した交流ネットワークづくり
- ・個性と創造性あふれる人づくり
- ・施策の推進に向けて

歳出予算款別構成図 (単位:千円)



歳入予算款別構成図 (単位:千円)



《予算特別委員会の審査概要》

● 一般会計予算

▽ 委員からの主な意見・要望

- ・合併特例債事業の早期かつ計画的な実施を望む。
- ・公共交通の検討では、他市の成功例を参考にし、市営バスの導入などの検討を。
- ・高度情報化の推進へ向け、専門部署の設置を。
- ・不審者情報とあわせた子育て情報の提供の継続を望む。
- ・民設民営による保育所整備に当たっては、保護者との十分な協議を。
- ・全国に誇れる新学校教育レベルアッププランの策定を。
- ・小・中学校耐震調査の結果を踏まえ、早期の対応を。
- ・ペットボトル等処理施設稼働にあわせて分別収集の周知徹底を図り、事業系ごみ問題などへの対応を。
- ・企業誘致を積極的に推進するため、新たな工業団地の建設への取り組みを。
- ・道路、農業用施設などの生活関連基盤の整備については、安全・安心対策として必要な予算の増額を。
- ・新庁舎建設については、市政を後退させないよう、これまでの協議経過などを踏まえ、事業を継続するとともに、今後の県地域事務所のある方の方向性が示される時期の確認を。
- ・市税などの収納率の向上に向け、専門部署を設置するなど、引き続き努力を。

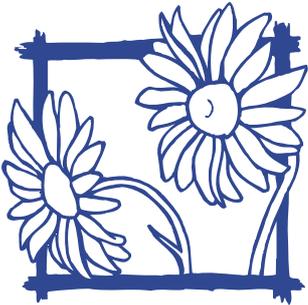
- ・PFI手法の活用を。
- ・非常事態発生時の危機管理対策を。
- ・福祉タクシー券の充実を。
- ・安全マップの活用を。
- ・各地域の実態に応じた商工会議所、商工会への助成を。
- ・県から権限移譲を受けた建築確認事務に対応できる人員の確保と専門知識を有する人材の活用を。

▽ 一般会計予算に対する修正案の提出 (提案理由)

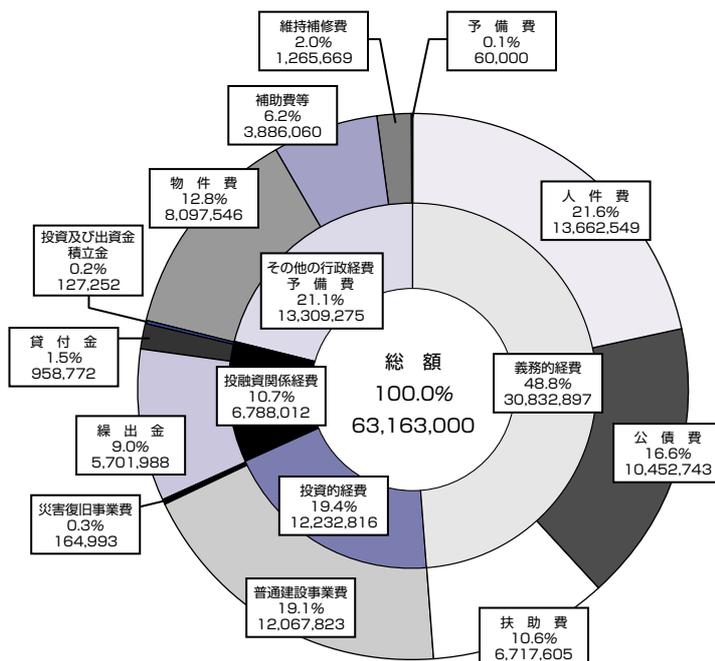
新市建設計画の核となる新庁舎建設は、国の三位一体改革などにより財源保障が極めて流動的な中、建設時期を間違えると新市建設計画の実施計画の実現に支障を来すことから、早急に建設すべきである。

(修正内容)

新庁舎基本設計費7000万円及び地質調査費970万円の、あわせて7970万円の増額。



歳出予算性質別構成図 (単位: 千円)



## ▽委員会における原案への賛成討論

起債残高の増など厳しい財政状況の中、新市建設計画実現のために財政推計を改めて行うべきである。庁舎建設は、教育、福祉などとあわせて全体計画と財源構成を含めて見直すべきである。優先順位を明確にするなかで庁舎建設は改めて検討すべきである。暫定予算に庁舎建設費用が盛り込まれなかったことから、新庁舎建設は新市長の判断に委ねられたものであり、原案は民意を尊重した予算となっている。市のまちづくりのスタートラインに当たったので原案に示された方向性は大切である。

## ▽委員会における原案、修正案両方への反対討論

庁舎建設以前に市民の暮らしを守る施策を優先するべきである。小・中学校の耐震調査への取り組みなど評価できる点はあるが、高齢者への増税、ひとり親家庭や重度心身障害者へ新たに求める医療費一部負担、大規模学校給食センターの建設、就学援助の基準などの問題に対応した予算となっていない。

## ▽委員会における修正案への賛成討論

庁舎建設はこの機を逃すと前へ進まない。庁舎建設を3年間凍結する正当な理由がない。地方分権への対応、より高度な住民サービスの提供のための効率的・機能的な行政、災害時の拠点確保、福祉・教育の充実の継続実施のため、庁舎建設に早急に取り組むべきである。

合併特例債の範囲が狭くなっており、庁舎建設の先延ばしには不安がある。早急に取り組むことで市民サービス向上につながる大きな要素となる。

## ▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、原案、修正案とも賛成少数により否決すべきものと決した。

## ●特別会計・企業会計予算

### ▽委員からの主な意見・要望

- ・地域包括支援センターについて、PR事業の継続した取り組みを。
- ・西条地域、西部地域の地域包括支援センターの適正な場所への早急な設置を。
- ・農業集落排水事業を、各地域において運営できるための取り組みを。
- ・水道事業に係る財政見直しを。

## ▽委員会での反対討論

国民健康保険における介護保険第2号被保険者に係る保険料の引き上げ、老人保健における医療費改定に伴う居住費・食費の新たな負担、介護保険法改正に伴う居住費・食費の新たな負担を高齢者に求めている予算となっている。

## ▽委員会の意見・審査結果

採決の結果、すべての特別会計、企業会計について、賛成多数により可決すべきものと決した。

## 《新年度予算について

### 本会議で行われた討論

#### ●一般会計予算

##### ▼原案への賛成討論

起債残高が増加し財政状況が逼迫する中、市の教育、福祉、安心安全、均衡ある発展のために新庁舎建設が最優先課題とは思わない。

新庁舎建設のスケジュールを変更してでも市民の視点から新市のまちづくりについて考える必要がある。大規模給食センター用地取得については賛成できないが、新たなまちづくりのスタートに当たり、民意を酌み、検討を加えながら歩むその政治姿勢を評価する。

今年度庁舎建設費用を予算計上しなくとも、長期的なスパンでみれば大きな遅れにはならない。市長選のしこりで市政が停滞してはならない。速やかに原案を可決し今年度の施策を実行に移すべきである。

庁舎建設の凍結は新市長の選挙公約である。前市長は今年度予算を暫定予算とし、庁舎建設などの方針すべてを新市長に託されたことから、選挙結果がすべてである。

▼原案、修正案両方への反対討論  
庁舎建設に当たっては、市民の意見を聞きながら進めるべきである。一人当たりの市民税が年々減っていく中、市民の生活をどう守っていくか考える時間が必要であり、庁舎建設の時期は改めて検討すべきである。

企業立地助成には9億円もの予算

が盛り込まれている一方、医療費などへの軽減策はなく、就学援助制度の改善も見られない。市民の負担を軽減すべきである。

##### ▼修正案への賛成討論

市の拠点性を高めるには地域事務所の機能を高めるべきであり、市庁舎として活用すべきではない。また、庁舎建設を凍結する期間である3年間には根拠がない。災害時の防災拠点として耐えうる庁舎を早期に建設すべきである。

新庁舎建設の3年間凍結は市長選挙での公約だが、地方交付税が減額される中、3年後の合併特例債のあり方には不安がある。市民より情報源を多く持つ議員が庁舎建設への決断をすべきである。

#### ●特別会計・企業会計予算

##### ▼反対討論

介護納付金の不足分5500万円は、税率の引き上げでなく、すべて基金の取り崩しにより補うべきである。高齢者は高騰する医療費負担に苦しんでおり、老人保健制度そのものの抜本的改善が必要である。介護保険制度の改定による負担増で高齢者の生活は圧迫されている。制度内容を充実させるべきである。

区 分		平成18年度予算額	平成17年度予算額
一 般 会 計		631億6,300万0千円	644億9,600万0千円
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付事業	1,910万1千円	2,356万6千円
	公共下水道事業	79億2,302万0千円	84億2,393万9千円
	東広島中核工業団地污水处理施設事業	1,962万1千円	1,845万0千円
	原地区工業団地污水处理施設事業	427万8千円	387万0千円
	志和流通団地污水处理施設事業	1,169万9千円	1,148万8千円
	黒瀬地区工業団地污水处理施設事業	683万3千円	706万7千円
	河内臨空団地污水处理施設事業	684万6千円	591万5千円
	農業集落排水事業	5億3,291万4千円	2億7,896万5千円
	東広島駅前土地区画整理事業	5億5,375万7千円	7億1,524万1千円
	ひがしひろしま墓園管理事業	2,715万2千円	3,164万7千円
	特定地域生活排水処理事業	1,154万4千円	1,333万5千円
	安芸津港湾事業	956万6千円	943万1千円
	国民健康保険	131億8,105万7千円	128億9,272万5千円
	老人保健	149億9,602万8千円	152億1,063万6千円
	介護保険	95億8,449万2千円	92億3,613万4千円
	財産区（管理会）	1,483万7千円 （10管理会）	754万8千円 （10管理会）
計		469億 274万5千円	468億8,995万7千円
合 計		1,100億6,574万5千円	1,113億8,595万7千円

■水道事業会計

区 分	平成18年度業務予定量・予算額	平成17年度業務予定量・予算額
給水戸数	62,900戸	61,340戸
年間総配水量	17,183,000m <sup>3</sup>	17,278,572m <sup>3</sup>
一日平均配水量	47,077m <sup>3</sup>	47,339m <sup>3</sup>
収益の収入	42億5,465万3千円	42億8,280万9千円
収益の支出	42億9,492万0千円	42億8,657万4千円
資本の収入	8億3,666万7千円	11億2,892万6千円
資本の支出	18億4,743万8千円	22億2,666万5千円

## 常任委員会に

### 付託して可決した案件

#### 【総務委員会付託案件】

●上三永財産区基金条例の一部改正  
財産管理運営事業に係る財源が不足するため、上三永財産区基金の一部を取り崩し、その財源に充てるもの。

#### ●税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の所得割の税率の一律化、市たばこ税の税率の引き上げなどを行うもの。

#### 〈反対討論〉

前回の税制改正では、高齢者や低所得者の市税、国民健康保険税などに大変な影響を与えたが、今回の定率減税の廃止は、高齢者や低所得者へさらなる負担増を強いることとなる。

#### ●非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の処遇の改善を図るため、退職報償金の支給額の一部を引き上げるもの。



#### 【文教厚生委員会付託案件】

#### ●財産の取得

(仮称) 東広島学校給食センターの建設用地を買い入れるもの。  
予定価格  
2億3052万253円

#### ●契約の相手方

ビステオン・ジャパン株式会社

#### 〈反対討論〉

食育の後退や衛生面のリスク、地産地消や地域経済への影響、配送時の交通渋滞など、大規模センター化には多くの問題がある。自校方式やミニセンターとの比較検討を十分行っていない。自校方式とミニセンター方式を併用すべきである。

#### ●財産の処分

芸術文化の振興に要する資金とするため、平田周子芸術文化振興基金の土地を売り払うもの。  
予定価格  
5600万円

#### ●契約の相手方

友和建設工業有限公司

#### ●財産の減額貸付けの変更

土地の評価額の下落に伴い、社団法人東広島地区医師会に貸し付けている東広島保健医療センター敷地の年間貸付料を25万3600円引き下げ、122万7000円に変更するもの。

#### ●重度心身障害者医療費支給条例の一部改正

県が行う重度心身障害者医療費公費負担制度の改正に合わせ、平成18年8月1日から、医療費の支給対象者が医療機関等ごとに1日200円(平成20年7月31日までの間にあつては100円)の一部負担金を支払う制度を新設するもの。

#### 〈反対討論〉

受益に対する応分の負担の考え方は重要だが、近年応能負担から応益負担へ傾きつつある。障害者の収入状況などの生活実態を把握した上での納得の得られる説明がされていない。

#### 〈賛成討論〉

制度の継続・維持のためやむを得ない措置である。2年間の経過措置の後、財政状況を勘案し、再検討することによりよい制度改正となる。

#### ●ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

県のひとり親家庭等医療費公費負担制度の改正に合わせ、平成18年8月1日から、医療費の受給者が医療機関等ごとに1日500円(平成20年7月31日までの間にあつては250円)の一部負担金を支払う制度を新設するもの。

#### 〈反対討論〉

ひとり親家庭の実態把握がなく、条例改正が与える影響が許容範囲かどうかを判断する材料が乏しい。低所得世帯の多いひとり親家庭に対し、改めて負担を求めている。

#### 〈賛成討論〉

制度の継続・維持のためにはやむを得ない措置である。2年間の経過措置の後、財政状況を勘案し、再検討することによりよい制度改正となる。

#### ●国民健康保険税条例の一部改正

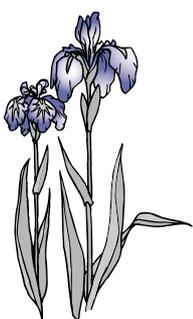
介護保険の第2号被保険者に係る介護納付金の納付額と課税額の均衡を図るため、40歳以上65歳未満の国民健康保険の被保険者が属する世帯の納税義務者に課する介護納付金課税額の税率を引き上げるとともに、低所得世帯に対する介護納付金課税額の減額措置について、その減額する額を引き上げるもの。

#### 〈反対討論〉

介護納付金の不足分5500万円は、税率の引き上げでなく、すべて基金の取り崩しにより補うべきである。

#### ●国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険の被保険者の出産時の負担軽減を図ることを目的として、出産育児一時金の額を、平成18年10月1日から5万円引き上げ、35万円とするもの。



【市民経済委員会付託案件】

●農業集落排水事業減債基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定

農業集落排水事業に係る県の支援制度の見直しにより、今年度から下水道事業償還基金交付金が交付されることに伴い、農業集落排水事業減債基金を設置するもの。

【建設委員会付託案件】

●市道の路線の廃止

西条駅前土地区画整理事業の工事完了等に伴い、起点や終点を変更するなど市道10路線を廃止するもの。

●市道の路線の認定

西条駅前土地区画整理事業地内道路やこの区域に接する道路12路線と新設・改良道路2路線、合計14路線を市道として認定するもの。

●公共下水道事業受益者負担金等に関する条例の一部改正

安芸津町の区域の下水道整備に伴い、当該区域の公共下水道事業に係る受益者負担金の額を、1㎡当たり600円とするもの。

●水洗便所改造資金貸付条例の一部改正

水洗便所改造資金の貸し付けを受けることができる工事について、公共下水道等の処理開始の告示日から3年以内としていた要件を、告示日以後の工事に緩和するもの。

委員会への付託を省略して

可決した案件

●人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること  
東広島市西条町田口257番地4

下満 武雄

●公平委員会委員の選任の同意

東広島市西条町御蘭宇1072番地2  
坪内 博實

●固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市河内町河戸1160番地  
吉原 光男

●教育委員会委員の任命の同意

東広島市西条朝日町13番22-607号  
岸田 正之

●教育委員会委員の任命の同意

呉市吉浦上城町1番12号  
木村 清

●助役の選任の同意

東広島市高屋高美が丘六丁目14番7号  
笹岡 秀人

●固定資産評価員の選任の同意

東広島市高屋高美が丘六丁目14番7号  
笹岡 秀人

議員提出議案を可決しました

●議員派遣

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察、姉妹都市訪問、全国都市問題会議にそれぞれ議員を派遣するもの。

〈反対討論〉

全国市議会議長会米国・カナダ都市行政視察については、市の財政状況が厳しい中、市民からも大変強い批判が出ていることから、自粛すべきである。

第2回定例会で可決した案件

- 条例案等 ..... 15件
- 新年度予算案 ..... 27件
- 諮問 ..... 1件
- 同意案 ..... 6件
- 議員提出議案 ..... 1件

新副議長 決まる

平成18年第2回定例会では、井原修副議長の辞職が許可され、選挙の結果、寺尾孝治議員が副議長に当選されました。



副議長 寺尾 孝治

○選挙管理委員の選挙

- 東広島市西条町助実331番地 森田 貢司
- 東広島市志和町志和東83番地 水木 正英
- 東広島市黒瀬町小多田1093番地 北土井 好夫
- 東広島市河内町中河内740番地1 末政 欣吾

○選挙管理委員補充員の選挙

- 東広島市八本松町飯田437番地7 西本 慶子
- 東広島市安芸津町三津4638番地 大木 昇三
- 東広島市豊栄町吉原3255番地 片島 文憲
- 東広島市高屋町高屋東2769番地1 朝原 剛平

○議会運営委員会委員の辞任・選任

- ・ 辞任 寺尾 孝治
- ・ 選任 佐々木靖幸

○竹原広域行政組合議会議員の選挙

- ・ 辞職 井原 修
- ・ 当選 寺尾 孝治

永年在職議員の表彰

◎全国市議会議長会表彰

・議員在職15年以上

黒川 通信  
高木 昭夫  
坂本 一彦  
村主 武彦  
下村 昭治

◎中国市議会議長会表彰

・議員在職16年以上

石丸 正喜



行政視察報告

総務委員会

●日時／7月26日～7月28日

●視察地／青森市・三沢市・八戸市  
青森県青森市では、広大な管轄エリアを持つ「広域消防」について調査を行った。青森県三沢市では、米軍と航空自衛隊の施設を有する自治体の「基地関連事業」及び市営バスと乗継連絡している「100円バス事業」について調査を行った。また、青森県八戸市では、一般市民や児童・小中学生及び高齢者・障害者が利用する「南郷コミュニティバス運行事業」及び「特例市」について調査を行った。

共通調査事項の「行財政改革の取り組み」については、各自治体で取り組み方法が異なっているが、いずれの自治体においても集中改革プランを策定し積極的に行財政改革に取り組んでおり、本市も是非参考としたい。



総務委員会行政視察

文教厚生委員会

●日時／7月24日～7月26日

●視察地／富山市・新潟市・松戸市



文教厚生委員会行政視察

富山県富山市では、高齢者、障害者、障害児等と一緒に身近な地域でサービスが受けられる「富山型デイサービス」と、民間活力による利用しやすい保育所づくりのため、これまで9保育所において実施された「保育所民営化事業」について、新潟県新潟市では、来年の政令指定都市移行に向け教育の方向と在り方を明確にした「新潟市教育ビジョン」と、市民の生涯学習活動を支援する生涯学習センターと国際友好会館の複合施設である「クロスパルにいがた」について、千葉県松戸市では、大ホール1955席など芸術文化活動の発信拠点として整備された「森のホール21（松戸市文化会館）」について、視察調査を行った。

これら視察を行った事業を、本市の今後の施策に生かしていきたい。

建設委員会

●日時／7月24日～7月26日

●視察地／沖縄市・鹿児島市・福岡市

沖縄県沖縄市では、音楽スペースや音楽スタジオなどを整備し、沖縄ロックなど固有の音楽文化を核としたまちづくりを進め、中心市街地の活性化を目指す「中の町A地区市街地再開発事業」について、鹿児島県鹿児島市では、土地区画整理や公園、環境未来館の整備などを通じ、人と環境にやさしい快適なまちづくりの実現を目指す「原良地区まちづくり交付金事業」について、福岡県福岡市では、九州大学の郊外への移転に伴い、新駅整備や、駅を中心とした土地区画整理、アクセス道路の整備を行う「九州大学移転に伴う周辺整備」について視察を行った。

今回視察を行った事業を参考として、本市のまちづくりに反映していきたい。



建設委員会行政視察

# 市民の声

●高屋町高屋堀 木原 博和

『幸せ』って何？といきなりですが『豊かな社会にしよう』だとか『住みよいまちをつくろう』『暮らしやすい社会にしよう』とよく聞くフレーズです。

みんなが幸せな生活ができることを願ってのことなんですよ。僕は木を使つての仕事をしているからか特に人は皆自然とともに生きていると思うんです。毎年毎年各季節を感じさせてくれますからね。春には「タラの芽のテン普拉」、夏は「びわ」、秋には「新米」、冬は「カキ」と…その時々『旬』を感じさせてくれます。それはほんの一瞬ですがそれを味わうためには

日々の努力があり、大切にしていこうという継続の気持ちがあるからなんだと思うんです。

継続してゐるからこそ一瞬の「幸せ」がある…『笑顔でいれば幸せになれるから』と誰かの言葉がありました。ほんと笑顔で生きられる社会であつてほしいなあと思う今日この頃です。



●安芸津町木谷 中元美代子  
先日、営業の方が大阪から安

芸津に来られた。その日は大雨で、呉線のダイヤが大幅に遅れていたため、約束時間を一時間以上過ぎてしまった。初めて大阪、名古屋、横浜から安芸津を訪問される方は、大抵新幹線で三原まで乗車され、それから呉線で安芸津までというコースがほとんどだ。新幹線東広島駅下車、蚊無峠を通過して安芸津に入るルートを教えてあげたい。

しかし、新幹線東広島駅から安芸津までの交通機関がタクシーになってしまふので、交通費がかかりすぎることも関係して、このルートはメジャーでない。東広島と安芸津の間の交通機関がもっと発展し、安芸津町民の生活圏（通勤・通学・ビジネス）に反映することを願っている。

## ■皆さんから出された陳情

- ▽「最低賃金改善の意見書」採択・送付と公契約条例制定を求める陳情書の要請書
- ▽核兵器廃絶・恒久平和実現のため

▽中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書



## 議会の動き

平成18年5月9日～平成18年8月7日

- 5・9 埼玉県北本市議会来市
- 5・11 京都府舞鶴市議会来市
- 5・17 議会運営委員会
- 〃 議会全員協議会
- 〃 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 5・25 大分県津久見市議会来市
- 5・26 滋賀県東近江市議会来市
- 5・30 正副議長・常任委員長会議
- 〃 議会全員協議会
- 5・31 総務委員会
- 〃 建設委員会
- 6・1 市民経済委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 6・2 議会運営委員会
- 6・6 平成18年第2回定例会（1日目）
- 〃 予算特別委員会
- 6・7 市民経済委員会
- 〃 建設委員会
- 6・8 文教厚生委員会
- 〃 総務委員会
- 6・9 議会運営委員会
- 〃 平成18年第2回定例会（2日目）
- 〃 庁舎建設等特別委員会
- 6・12 平成18年第2回定例会（3日目）
- 6・13 平成18年第2回定例会（4日目）
- 6・14 平成18年第2回定例会（5日目）
- 6・15 平成18年第2回定例会（6日目）
- 6・16 予算特別委員会（総務分科会）
- 6・19 予算特別委員会（総務分科会）
- 6・20 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 6・21 予算特別委員会（文教厚生分科会）
- 6・22 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 6・23 予算特別委員会（市民経済分科会）
- 6・26 予算特別委員会（建設分科会）
- 6・27 予算特別委員会（建設分科会）
- 6・28 予算特別委員会（総括質疑・採決）
- 6・29 総務委員会
- 〃 文教厚生委員会
- 〃 議会運営委員会
- 〃 平成18年第2回定例会（7日目）
- 6・30 平成18年第2回定例会（8日目）
- 〃 議定会報委員会
- 7・5 総務委員会
- 〃 愛知県三好町議会来市
- 7・6 議会運営委員会
- 〃 平成18年第2回臨時会
- 〃 文教厚生委員会
- 7・10 市民経済委員会
- 7・11 建設委員会
- 7・12 議会全員協議会
- 〃 議会運営委員会
- 7・20 熊本県玉名市議会来市
- 7・24 文教厚生委員会行政視察（～26日）
- 〃 建設委員会行政視察（～26日）
- 7・25 岐阜県関市議会来市
- 7・26 総務委員会行政視察（～28日）
- 8・7 議定会報委員会

## おなかの顔に笑いの渦 豊栄ヘソまつり

8月5日、豊栄町鍛冶屋の豊栄ふれあいグラウンドで夏の恒例行事、「どまんなか豊栄ヘソまつり」が開かれました。合併前に、広島県の中央（ヘソ）にある町を広く知ってもらおうと始まったもので、今年で10回目となります。

まつりでは、おなかに顔の絵などを書き、演技や衣装を競うユニークな「ヘソ踊り」などで大いににぎわいました。



どまんなか豊栄ヘソまつり

### 議会 豆知識

#### ◆修正動議◆しゅうせいどうぎ

原案を審議した結果、その内容に不十分な点や政策上相容れない点がある場合に、これを改めるための提案のことをいいます。

修正動議の提出の時期は、原案が議題となる前からそれに対する討論が終わるまでの間で、議長に提出することとなっています。

条例や予算に対する修正動議は、本会議では議員定数の12分の1以上の者により提案される必要があります。なお、委員会では1名でも提案できるとされています。

平成18年第2回定例会では、平成18年度一般会計予算において、新庁舎建設費用の増額修正案が予算特別委員会、本会議ともに提出されました。

## 市議会からのご案内

### ●本会議を傍聴してみませんか

平成18年第3回定例会は9月11日から開かれる予定です。本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席で、車いす用も2席あります。

また、傍聴にあたり、手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

なお、本会議中継の録画ビデオを各支所、志和・高屋出張所で見るすることができます。ご覧になりたい方は、各支所、出張所に申し出てください。

### ●「会議録」を閲覧できます

本会議での審議内容などを記録した「会議録」を閲覧することができます。

閲覧できる場所は、市役所本館4階・議会事務局または各支所の地域振興課、時間は開庁日の平日8:30~17:00です。そのほか、東広島市立中央図書館や広島県立図書館、東広島市議会ホームページでも閲覧できます。市役所で閲覧を希望される方は議会事務局までお問い合わせください。

また、東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

### 東広島市議会ホームページ・アドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/>

●市議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。

〈連絡先〉東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0966 FAX 082-424-9465

平和・非核兵器都市宣言  
人権尊重都市宣言  
東広島市

### 編 集 後 記

早いもので、新市長が誕生して3か月が経過いたしました。7月1日付で笹岡秀人助役、木村清教育長が就任され新体制が立ち上がりました。私も議会人として、新執行部と切磋琢磨し市民のためによりよいまちづくりを目指していきたいと考えております。

山下 守